

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2020年3月

株式会社松屋アールアンドディ

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式228,480千円（見込額）の募集及び株式329,280千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式89,664千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2020年3月2日に北陸財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社松屋アールアンドディ

福井県大野市鋤掛第20号1番地2

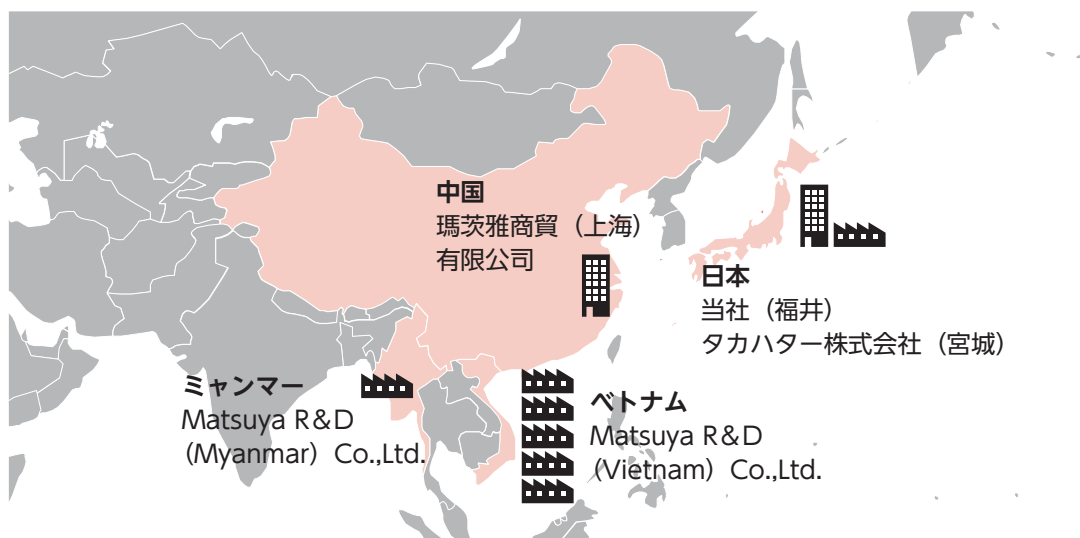
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

1. 事業の概況

当社グループは当社及び連結子会社4社（瑪茨雅商貿（上海）有限公司、Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.、タカハター株式会社）の計5社で構成されており、縫製自動機の開発・製造・販売を行う縫製自動機事業及び血圧計腕帯、カーシートカバー及びエアバッグ等の各種縫製品の製造・販売を行う縫製品事業の2つの事業を行っております。

縫製自動機事業は当社設立のきっかけとなった事業であり、主に日本を製造拠点として、国内及び海外の縫製品メーカーに販売を行っております。また、縫製品事業は2001年2月の血圧計腕帯の製造開始に始まり、2004年から海外進出し、現在では日本、ベトナム、ミャンマーに製造拠点があり、オムロングループや自動車関連メーカー等に販売しております。

(事業拠点)



セグメントの名称	会社名	主な事業内容
縫製自動機事業	当社	縫製自動機の開発・製造・販売等
	瑪茨雅商貿（上海）有限公司	縫製自動機の販売等
縫製品事業	当社	海外拠点への部材の販売、 血圧計腕帯及びその他製品の販売
	Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	血圧計腕帯の製造・販売 カーシートカバーの製造・販売 エアバッグの製造・販売 その他製品の製造・販売
	Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	血圧計腕帯の製造
	タカハター株式会社	カーシートカバーの製造・販売

2. 事業の内容

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。尚、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

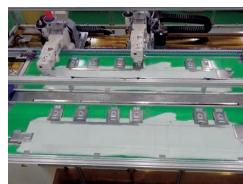
縫製自動機事業

当社設立のきっかけとなった事業であり、自動車の安全装置（エアバッグ・シートベルト）に関する自動機の開発・製造・販売への事業転換後は、裁断から縫製までの全工程をカバーする幅広い製品を開発してまいりました。当社グループは長年の縫製自動化に取り組んできた実績があり、そのノウハウを活かした各種縫製自動機を開発・製造しております。そのため、当社グループと同様の縫製自動機を提供している企業は少なく、また、当社グループは、各工程の自動機を顧客の要望に合わせて提供可能であることを強みとしております。現在、自動車の安全装置（エアバッグ・シートベルト）のみならず、アパレル・航空機分野などあらゆる縫製の自動化・省人化・省熟化を推進することを目的として、顧客の要望に合わせた電子プログラムミシン等の縫製自動機・レーザー裁断機等の開発、製造、販売を行っております。

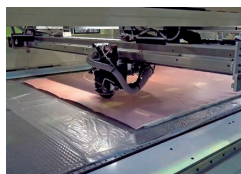
<主な事業内容>

- ・縫製自動機の開発・製造・販売
- ・レーザー裁断機の開発・製造・販売

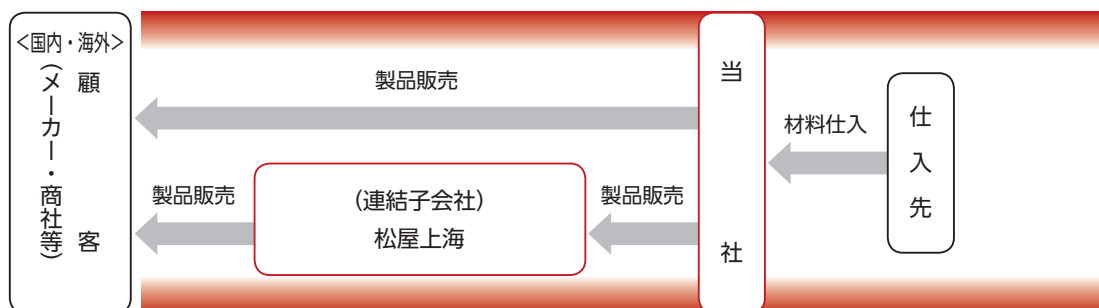
電子プログラムミシン



レーザー裁断機



《縫製自動機事業》



縫製品事業

当社グループでは、縫製品事業における製品は顧客からの要求に沿って受注生産にて製造されるため、在庫を抱えることによるリスクが低い上に、顧客（オムロングループ及び自動車関連メーカー等）の内示に基づいた生産計画を立てることで、効率的に稼働することが可能となっております。縫製品はベトナムでの製造を中心としており、自社設計による縫製自動機を用いた生産ラインを活用し、一部の工程において自動化、省人化、省熟化を図り、コスト削減に取り組んでおります。

現在、縫製品事業においてはオムロングループ向けの血圧計腕帯、自動車関連メーカー等向けのカーシートカバー、エアバッグ、自動車内装品等の製造及び販売を行っております。

<主な事業内容>

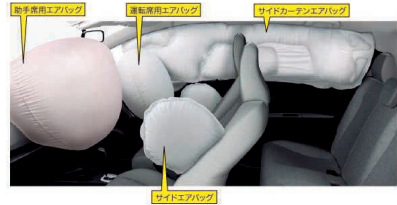
- ・各種縫製品の製造



血圧計腕帯

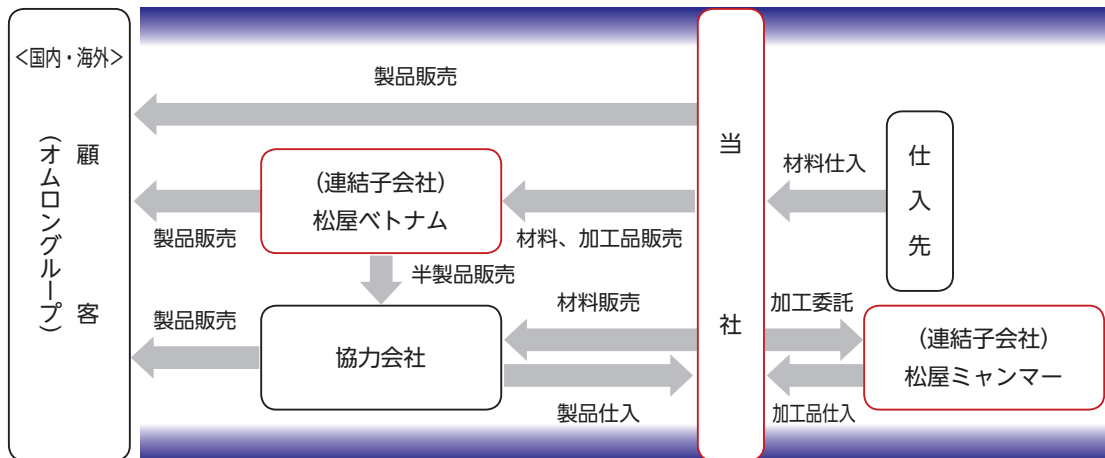


カーシートカバー



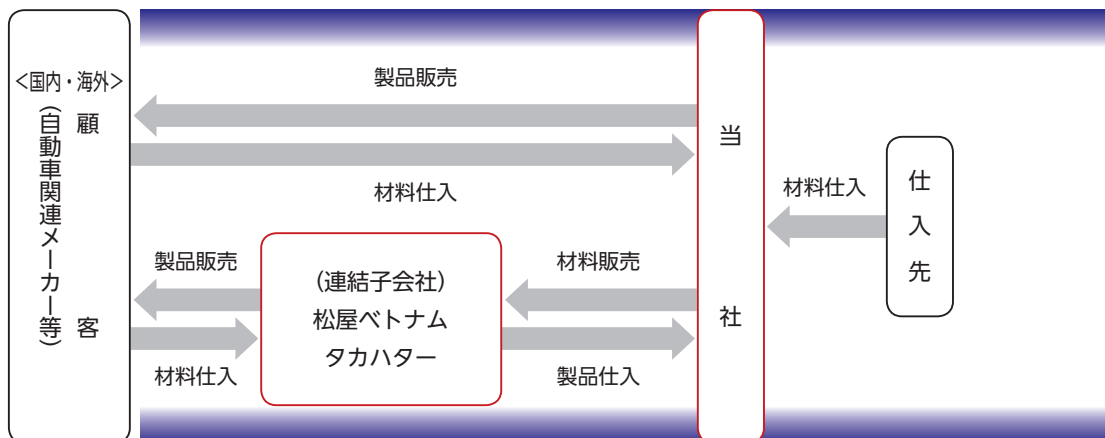
エアバッグ

《縫製品事業：血圧計腕帯》



オムロングループ・・・オムロンヘルスケア株式会社、OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.、OMRON Dalian Co.,Ltd.
 松屋ミャンマー・・・Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd. 松屋ベトナム・・・Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.

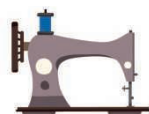
《縫製品事業：カーシートカバー・エアバッグ等》



タカハタ・・・タカハタ株式会社

縫製自動機事業と縫製品事業のシナジー

縫製自動機と縫製品の2つの事業で 業界における独自の地位を確立



自社設計の縫製自動機を用いて、
**製造時の品質向上・
コスト低減を図る**



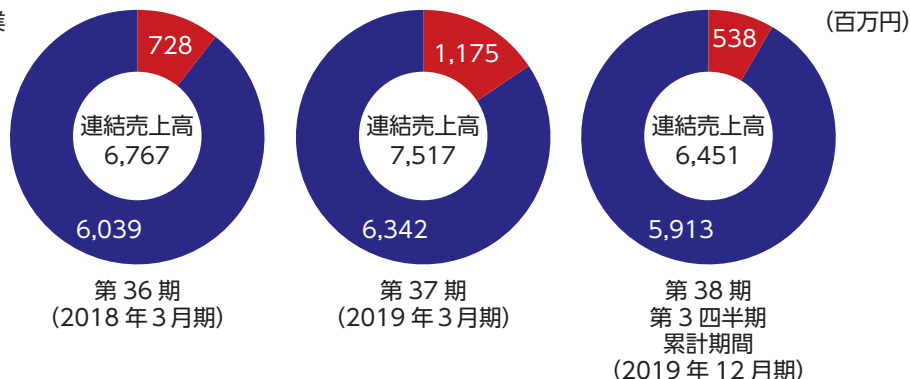
- 裁断から縫製までの全工程をカバーする広範囲な商品ラインを実現
- あらゆる縫製の自動化・省人化・省熟化を推進



- 自社技術による生産ライン設計にて生産効率を実現
- 受注生産にて製造されるため、在庫リスクを抱えるリスクが低い
- 顧客が設備投資することにより設備投資の未回収リスクが低い

連結売上高の推移

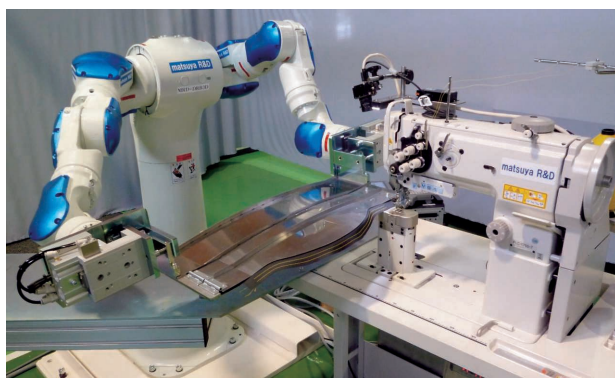
- 縫製自動機事業
- 縫製品事業



3. 今後の取り組み

①研究開発力の強化

当社グループ各事業の持続的発展のためには、技術競争力に裏打ちされた様々な研究開発が必須であります。当社グループが縫製品の自動化に携わること30年以上、様々な顧客（メーカー等）のニーズに対応するべく、高い水準の技術及び知識の蓄積を行ってきました。これまで培った技術競争力を活かすとともに、新たに設置したMatsuya Innovation Center (MIC) が中心となって自動化、省力化のための縫製技術を備えた製品開発を推し進め、さらには次世代技術（AI縫製自動機等）の研究開発も進めてまいります。



双腕ロボットによる縫製自動機



ドローン用エアバッグ



グループ開発拠点
MATSUYA INNOVATION
CENTER(MIC)
(松屋ベトナム第5工場内)

②生産体制・生産能力の強化

当社グループの属する市場は日々変化しております。こうした市場環境の変化に柔軟に対応した製品を常に供給できるよう、開発パートナーの開拓と協力関係の強化や、積極的な採用活動と社内教育体制の強化を行い、生産体制の構築・強化を進めてまいります。また、製造工程における新たな縫製自動機などの導入も順次検討し、更なる生産能力の強化を図ってまいります。

③品質の向上

当社グループが掲げている経営理念「Safety & Medical Healthcareを通して科学技術の向上を図り人類に貢献する。」のもと、当社グループによって生産された製品は最終ユーザーである個人の人命に係わる製品が多くあります。

現在ISO9001及びIATF16949を取得し、品質の管理・徹底を継続的に図っておりますが、今後は更なる製品品質の向上と顧客満足度の向上を保証する品質管理体制の強化を継続するとともに、当社グループ各部門の連携をより強化することで、当社グループ全体の品質レベルを向上してまいります。

④新しい販路及び取引先の拡大

当社グループは、これまで特定の取引先との取引の依存度が高い状態にありましたが、当該状況を解消すべく取引先の増加に取り組んでまいりました。その結果、一定の成果を得るに至りましたが、更なる基盤の構築に向けて新規案件・新規顧客を獲得していくことが課題と認識しております。そのため、当社グループでは、既存取引先との取引拡大に加え、人材採用・育成体制の整備等により営業体制の強化を進め、新しい販路の開拓等、様々な取引先増加に向けた施策を実行してまいります。

4. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第36期 (2018年3月)	第37期 (2019年3月)	第38期 第3四半期 (2019年12月)
売上高 (千円)	6,767,463	7,517,353	6,451,801
経常利益 (千円)	493,077	223,431	297,897
親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益 (千円)	207,271	113,683	240,430
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	161,395	20,232	228,943
純資産額 (千円)	1,757,604	1,777,836	2,006,780
総資産額 (千円)	3,404,028	4,091,101	4,709,974
1株当たり純資産額 (円)	781.16	790.15	—
1株当たり当期 (四半期) 純利益 (円)	92.12	50.53	106.86
潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.6	43.5	42.6
自己資本利益率 (%)	11.7	6.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△59,433	8,615	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△349,747	△119,838	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△125,368	330,599	—
現金及び現金同等物の期末 (四半期末) 残高 (千円)	325,027	528,805	—
従業員数 (名)	1,109	1,371	—

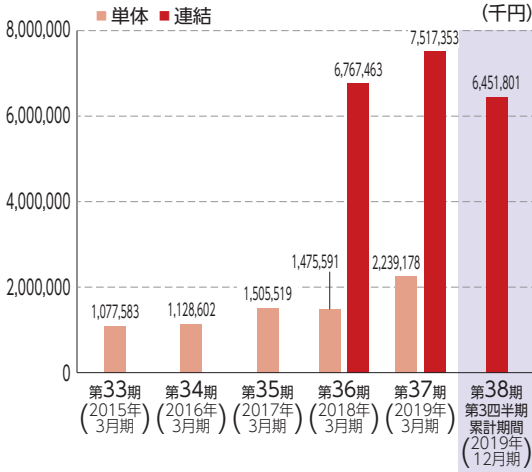
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 (2015年3月)	第34期 (2016年3月)	第35期 (2017年3月)	第36期 (2018年3月)	第37期 (2019年3月)
売上高 (千円)	1,077,583	1,128,602	1,505,519	1,475,591	2,239,178
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	49,455	△55,507	48,120	266,502	57,005
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	15,355	△49,455	58,934	220,727	41,745
資本金 (千円)	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
発行済株式総数 (株)	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250,000
純資産額 (千円)	426,434	382,926	441,861	505,089	546,834
総資産額 (千円)	1,317,784	1,223,868	1,435,345	1,679,195	1,716,328
1株当たり純資産額 (円)	189,526.39	170,189.75	196,382.91	224.48	243.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	70,000 (70,000)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	6,824.55	△21,980.28	26,193.16	98.10	18.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.4	31.3	30.8	30.1	31.9
自己資本利益率 (%)	3.6	—	14.3	46.6	7.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	71.4	—
従業員数 (名)	22	21	22	28	30

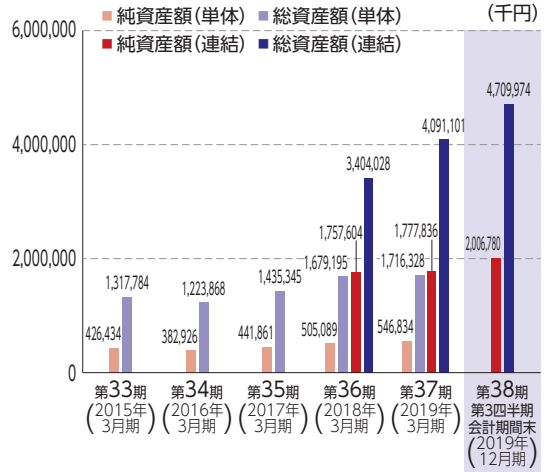
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第34期は縫製自動機事業において製品の大型化や海外向け販売が増加したものの、材料費、外注費、運賃等のコストが重なったこと等の理由により、経常損失及び当期純損失となっております。
3. 第36期は子会社からの受取配当金を306,920千円計上したことから、経常利益及び当期純利益は増益となりました。
4. 第37期は、主に縫製品事業において、カーシートカバーの新車種立上げによる費用が先行したことにより損益が悪化したほか、カーシートカバー及びエアバッグの一部の製品について、たな卸資産評価損を計上したことにより、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。また、子会社からの受取配当金が65,760千円と第36期よりも減少したことから、経常利益及び当期純利益は減益となりました。
5. 2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期 (四半期) 純利益を算定しております。
6. 第36期は事業協力関係にある株主への利益還元を目的として1株当たり70,000円の中間配当を行っております。
7. 第33期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第37期及び第38期第3四半期における潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益については、潜在株式は存在するものの当該株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
9. 第34期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
10. 株価収益率は当社株式(当社グループ外(社外)から当社グループ(当社)への上向きを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む、人材会社からの派遣社員を除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
11. 第36期及び第37期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、第36期及び第37期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。また、第38期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。尚、第33期、34期及び第35期については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。
12. 第38期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益については、第38期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第38期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
13. 2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第33期、第34期及び第35期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第33期 2015年3月	第34期 2016年3月	第35期 2017年3月	第36期 2018年3月	第37期 2019年3月
1株当たり純資産額 (円)	189.53	170.19	196.38	224.48	243.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	6.82	△21.98	26.19	98.10	18.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	70 (70)	— (—)

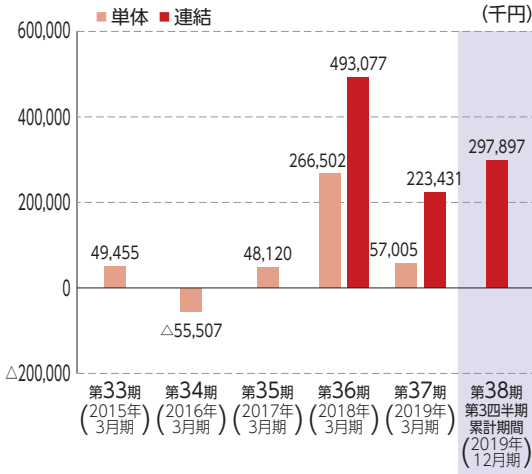
■ 売上高



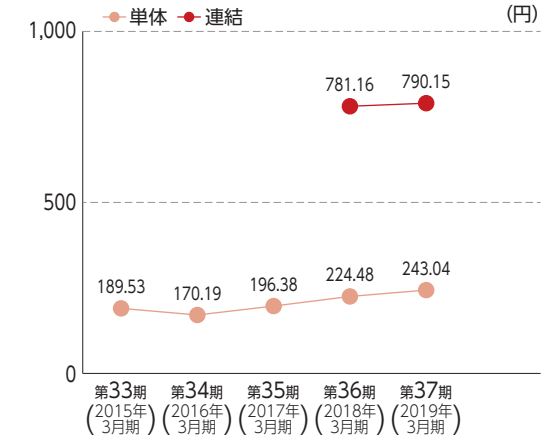
■ 純資産額／総資産額



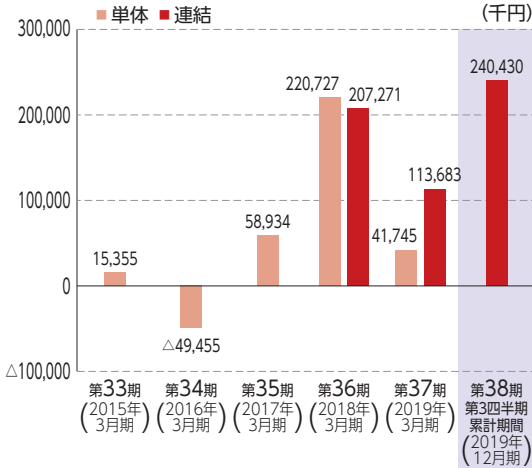
■ 経常利益又は経常損失 (△)



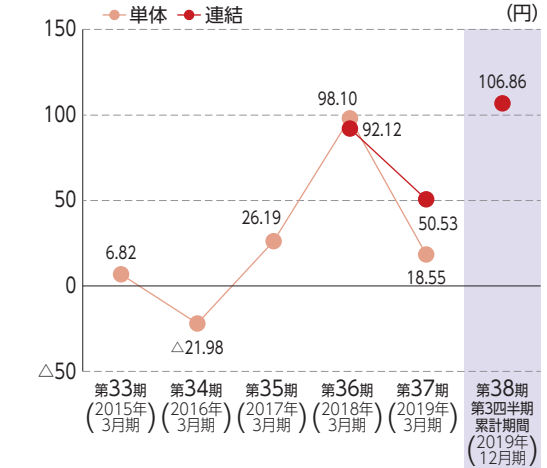
■ 1株当たり純資産額



■ 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益/当期純利益又は当期純損失(△)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)



(注) 当社は、2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。上記では、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	4
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	6
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	7
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	11
第1 【企業の概況】	11
1 【主要な経営指標等の推移】	11
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	17
5 【従業員の状況】	18
第2 【事業の状況】	19
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	19
2 【事業等のリスク】	21
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34

第4	【提出会社の状況】	35
1	【株式等の状況】	35
2	【自己株式の取得等の状況】	41
3	【配当政策】	41
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5	【経理の状況】	52
1	【連結財務諸表等】	53
2	【財務諸表等】	101
第6	【提出会社の株式事務の概要】	113
第7	【提出会社の参考情報】	114
1	【提出会社の親会社等の情報】	114
2	【その他の参考情報】	114
第四部	【株式公開情報】	115
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	115
第2	【第三者割当等の概況】	117
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	117
2	【取得者の概況】	118
3	【取得者の株式等の移動状況】	119
第3	【株主の状況】	120
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年3月2日
【会社名】	株式会社松屋アールアンドディ
【英訳名】	Matsuya R&D Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀隆
【本店の所在の場所】	福井県大野市鍛掛第20号1番地2
【電話番号】	0779-66-2096 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松川 浩一
【最寄りの連絡場所】	福井県大野市鍛掛第20号1番地2
【電話番号】	0779-66-2096 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松川 浩一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 228,480,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 329,280,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 89,664,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時 における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数 (株)	内容
普通株式	280,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2020年3月2日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2020年3月16日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、4,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、2020年3月2日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式93,400株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2020年3月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年3月16日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数 (株)	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	280,000	228,480,000	123,648,000
計(総発行株式)	280,000	228,480,000	123,648,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年3月2日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（960 円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は268,800,000 円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2020年3月27日(金) 至 2020年4月1日(水)	未定 (注) 4	2020年4月5日(日)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2020年3月16日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年3月26日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年3月16日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年3月26日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年3月2日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年3月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 5. 株式受渡期日は、2020年4月6日(月)（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
 7. 申込みに先立ち、2020年3月18日から2020年3月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
 8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北陸銀行 大野支店	福井県大野市元町7番22号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年4月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	—	280,000	—

(注) 1. 2020年3月16日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年3月26日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
247,296,000	9,000,000	238,296,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(960円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額238,296千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限82,490千円とあわせて、主に連結子会社への投融資資金として、①研究開発資金に100,000千円、②研究開発人員の人件費に55,000千円、③設備資金に100,000千円、当社の運転資金として④人件費及び人材採用費に45,000千円を充当する予定であります。

具体的には、①連結子会社における研究開発資金としては、縫製自動機事業の拡大のために、Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.に研究開発施設を設け、自動機の開発、AI縫製自動機及び3D縫製自動機の製造費用に、2021年3月期に50,000千円、2022年3月期に50,000千円を充当する予定であります。

②連結子会社における研究開発人員の人件費としては、Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.において、2021年3月期に20,000千円、2022年3月期に35,000千円を充当する予定であります。

③連結子会社における設備資金としては、縫製品事業の拡大に伴い、Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.における第3工場及び第5工場の内装に係る建物附属設備費用及び移転費用として2021年3月期に33,750千円、裁断機及びミシン等の設備購入費用として2021年3月期に33,390千円、2022年3月期に32,860千円を充当する予定であります。

④当社における人件費及び人材採用費としては、主に当社の縫製自動機事業における営業部門及び製造部門等の人件費及び人材採用費に、2021年3月期に30,000千円、2022年3月期に15,000千円を充当する予定であります。

なお、残額については、当社の借入金の返済に充当する予定であります。

また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2020年3月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	343,000	329,280,000	福井県福井市 後藤 秀隆 100,000株 大阪府大阪市天王寺区 後藤 倫啓 100,000株 東京都文京区 後藤 匡啓 100,000株 福井県福井市 後藤 久代 43,000株
計(総売出株式)	—	343,000	329,280,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(960円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2020年 3月27日(金) 至 2020年 4月1日(水)	100	未定 (注) 2	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年3月26日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	93,400	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 93,400株
計(総売出株式)	—	93,400	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年3月2日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式93,400株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(960円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1	自 2020年 3月27日(金) 至 2020年 4月1日(水)	100	未定 (注) 1	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である後藤秀隆（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年3月2日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式93,400株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 93,400 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	2020年5月8日(金)

- (注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2020年3月16日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、2020年3月26日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2020年4月6日から2020年4月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である後藤秀隆、売出人である後藤倫啓及び後藤匡啓、並びに当社株主であるゴトウホールディング株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2020年7月4日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

当社株主であるオムロンヘルスケア株式会社、CBC株式会社及びNVC C7号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2020年7月4日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2020年10月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株

式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2020年3月2日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期
決算年月		2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	6,767,463	7,517,353
経常利益	(千円)	493,077	223,431
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	207,271	113,683
包括利益	(千円)	161,395	20,232
純資産額	(千円)	1,757,604	1,777,836
総資産額	(千円)	3,404,028	4,091,101
1株当たり純資産額	(円)	781.16	790.15
1株当たり当期純利益	(円)	92.12	50.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	51.6	43.5
自己資本利益率	(%)	11.7	6.4
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△59,433	8,615
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△349,747	△119,838
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△125,368	330,599
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	325,027	528,805
従業員数	(名)	1,109	1,371

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第37期は、主に縫製品事業においてカーシートカバーの新車種立ち上げによる費用が先行したことにより損益が悪化したほか、カーシートカバー及びエアバッグの一部の製品について、たな卸資産評価損を計上したことにより、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。
3. 2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
7. 第36期及び第37期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	1,077,583	1,128,602	1,505,519	1,475,591	2,239,178
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	49,455	△55,507	48,120	266,502	57,005
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	15,355	△49,455	58,934	220,727	41,745
資本金	(千円)	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
発行済株式総数	(株)	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250,000
純資産額	(千円)	426,434	382,926	441,861	505,089	546,834
総資産額	(千円)	1,317,784	1,223,868	1,435,345	1,679,195	1,716,328
1株当たり純資産額	(円)	189,526.39	170,189.75	196,382.91	224.48	243.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	70,000 (70,000)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	6,824.55	△21,980.28	26,193.16	98.10	18.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	32.4	31.3	30.8	30.1	31.9
自己資本利益率	(%)	3.6	—	14.3	46.6	7.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	71.4	—
従業員数	(名)	22	21	22	28	30

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期は縫製自動機事業において製品の大型化や海外向け販売が増加したものの、材料費、外注費、運賃等のコストが重なったこと等の理由により、経常損失及び当期純損失となっております。

3. 第36期は子会社からの受取配当金を306,920千円計上したことから、増益となっております。

4. 第37期は子会社からの受取配当金が65,760千円と第36期よりも減少したことから、減益となっております。

5. 2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第36期は事業協力関係にある株主への利益還元を目的として、1株当たり70,000円の間配当を行っております。

7. 第33期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

8. 第34期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

9. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

10. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

11. 第36期及び第37期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。尚、第33期、第34期及び第35期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商

品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

12. 2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第33期、第34期及び第35期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
1株当たり純資産額 (円)	189.53	170.19	196.38	224.48	243.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	6.82	△21.98	26.19	98.10	18.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	70 (70)	— (—)

2 【沿革】

当社は、福井県大野市元町にて家庭用ミシンの販売・修繕を営んでいた松屋ミシン商會を前身として、1982年8月に設立されました。

当社の設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1982年8月	福井県大野市元町にて縫製機械の製造、販売及び委託検査業務を目的として、資本金200万円で松屋縫製機器販売株式会社を設立、縫製関連機器の開発・製造・販売を開始
1994年5月	株式会社松屋アールアンドディに商号変更し、福井県大野市鉾掛（現在の本店所在地）に事務所・工場を移転
2000年10月	福井県大野市鉾掛に新工場を増設し、従来の工場を第2工場、新工場を第1工場とする
2001年2月	第1工場にて血圧計腕帯の製造を開始
2004年12月	縫製品事業における血圧計腕帯の製造・販売を目的として、中国遼寧省大連市に子会社として松屋科技發展（大連）有限公司を設立
2005年10月	ISO 9001 認証取得
2006年4月	ISO 14001 認証取得
2007年5月	松屋科技發展（大連）有限公司に血圧計腕帯の製造を全部移管
2007年7月	縫製自動機の販売を目的とし、子会社として、中国上海市に瑪茨雅商貿（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
2008年5月	血圧計腕帯の製造・販売拠点拡大のため、子会社として、ベトナム国ドンナイ省にMatsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.（現 連結子会社）を設立
2012年4月	Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.にてカーシートカバーの製造を開始
2014年12月	血圧計腕帯の製造拠点拡大のため、子会社として、ミャンマー国ヤンゴン市にMatsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.（現 連結子会社）を設立
2015年2月	縫製品事業における血圧計腕帯の生産量増加に伴い、Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.の生産スペース確保のため同社の工場をベトナム国ドンナイ省の新工場に移転
2016年1月	ミャンマー国ヤンゴン市にMatsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.の工場を新設し、血圧計腕帯の製造を開始
2016年10月	縫製品事業における血圧計腕帯の販売を目的とし、中国遼寧省大連市に松屋科技發展（大連）有限公司の子会社として、松屋国際貿易（大連）有限公司を設立
2017年4月	縫製品事業におけるカーシートカバーの製造・販売を目的とし、全株式取得によりタカハタ株式会社を完全子会社化（現 連結子会社） Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.にてエアバッグの製造を開始 双腕縫製ロボットによる縫製自動機を開発
2017年10月	松屋国際貿易（大連）有限公司に対する持分を含む松屋科技發展（大連）有限公司の全持分を売却
2017年11月	エアバッグ用2ヘッド自動縫製ステーションを開発
2018年9月	本店を福井県大野市鉾掛に移転
2019年5月	Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.内にグループの研究開発拠点MATSUYA INNOVATION CENTER (MIC)を設置

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（瑪茨雅商貿（上海）有限公司、Matsuya R&D（Vietnam） Co.,Ltd.、Matsuya R&D（Myanmar） Co.,Ltd.、タカハター株式会社）の計5社で構成されており、縫製自動機の開発・製造・販売を行う縫製自動機事業及び自社設計の縫製自動機を用いて各種縫製製品の製造・販売を行う縫製品事業の2つの事業を行っております。

当社グループは、縫製自動機事業を営むことにより、自社設計による縫製自動機を用いた生産ラインを活用して、縫製品事業における縫製品の品質向上・コスト低減を図るとともに、縫製品事業で獲得した収益を縫製自動機の開発に投入して、より高性能な縫製自動機の開発に繋げることが可能となり、両事業はシナジー効果を得られると考えております。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。尚、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（縫製自動機事業）

当社設立のきっかけとなったアパレル用簡易自動機の開発・製造・販売からのターゲット切替えと事業拡大に成功した1985年頃からの事業であり、自動車の安全装置（エアバッグ・シートベルト）に関する自動機の開発・製造・販売への事業転換後は、裁断から縫製までの全工程をカバーする幅広い製品を開発してまいりました。当社グループは長年の縫製自動化に取り組んできた実績があり、そのノウハウを活かした各種縫製自動機を開発・製造しております。そのため、当社グループと同様の縫製自動機を提供している企業は少なく、また、当社グループは各工程の自動機を顧客の要望に合わせて提供可能であることを強みとしております。エアバッグメーカー向けを中心に、生産ライン毎に纏まった受注が得られる事業形態であることから、安定して収益を計上できる事業となっております。

現在、自動車の安全装置（エアバッグ・シートベルト）のみならず、アパレル・航空機分野などあらゆる縫製の自動化・省人化・省熟化を推進することを目的として、顧客の要望に合わせた電子プログラムミシン等の縫製自動機・レーザー裁断機等の開発、製造、販売を行っております。

（縫製品事業）

当社グループでは、縫製自動機事業以外の第2の柱となる事業の育成に取り組み、現在では縫製品事業がその位置付けを担うようになっております。縫製品事業における製品は顧客からの要求に沿って受注生産にて製造されるため、在庫を抱えることによるリスクが低い上に、顧客（オムロングループ（オムロンヘルスケア株式会社、OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.、OMRON Dalian Co.,Ltd.）及び自動車関連メーカー等）の内示に基づいた生産計画を立てることで、効率的に稼働することが可能となっております。縫製品はベトナムでの製造を中心としており、自社設計による縫製自動機を用いた生産ラインを活用し、一部の工程において自動化、省人化、省熟化を図り、コスト削減に取り組んでおります。一部の生産ラインにおいては顧客が設備投資することにより、設備投資が未回収となるリスクが低い事業であります。

現在、縫製品事業においてはオムロングループ（オムロンヘルスケア株式会社、OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.、OMRON Dalian Co.,Ltd.）向けの血圧計腕帯、自動車関連メーカー等向けのカーシートカバー、エアバッグ、自動車内装品等の製造及び販売を行っております。

当社グループの事業内容と当社及び連結子会社の各事業における位置付け並びにセグメントとの関係は以下のとおりであります。

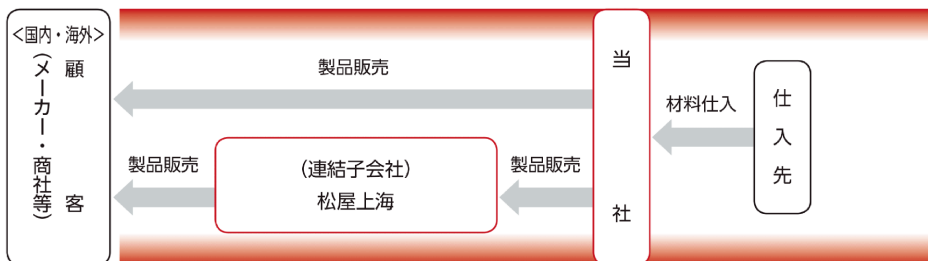
セグメントの名称	会社名	主な事業内容
縫製自動機事業	当社	縫製自動機の開発・製造・販売等
	瑪茨雅商貿（上海）有限公司	縫製自動機の販売等
縫製品事業	当社	海外拠点への部材の販売、血圧計腕帯及びその他製品の販売
	Matsuya R&D（Vietnam） Co.,Ltd.	血圧計腕帯の製造・販売 カーシートカバーの製造・販売 エアバッグの製造・販売 その他製品の製造・販売
	Matsuya R&D（Myanmar） Co.,Ltd.	血圧計腕帯の製造
	タカハター株式会社	カーシートカバーの製造・販売

事業の系統図は、次のとおりであります。

※1 OMRON Dalian Co.,Ltd. 向けの製品について、協力工場を介して販売しております。

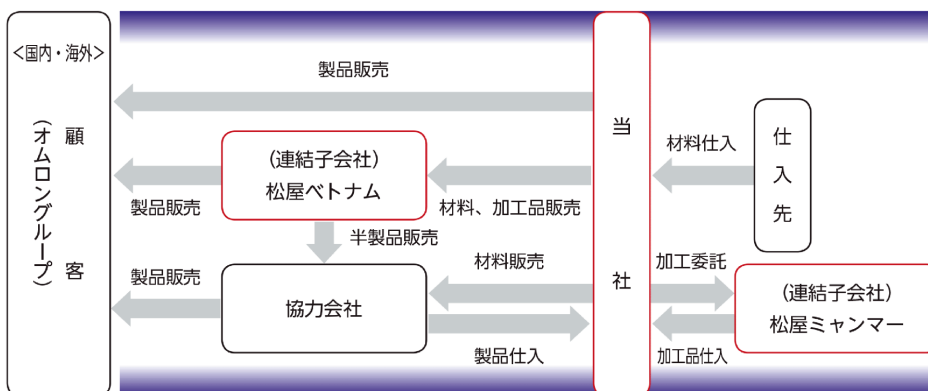
※2 オムロンヘルスケア株式会社の国内工場向けの製品について、当社が協力工場から製品を仕入れて、販売しております。

《縫製自動機事業》



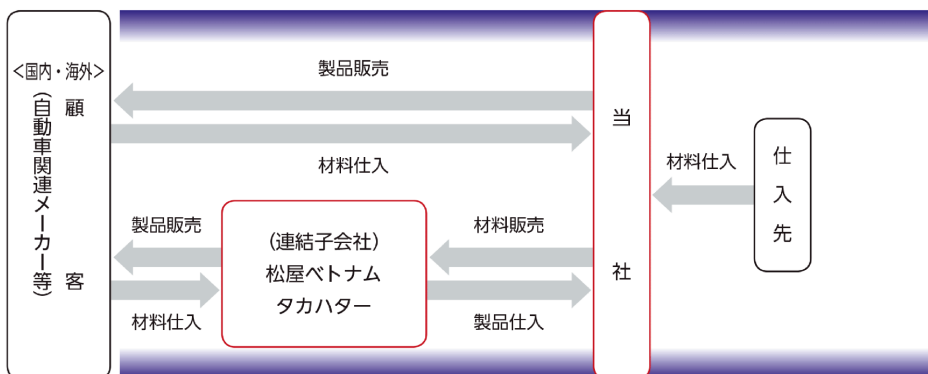
松屋上海・・・マ茨雅商貿（上海）有限公司

《縫製品事業：血圧計腕帯》



オムロングループ・・・オムロンヘルスケア株式会社、OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.、OMRON Dalian Co.,Ltd.
 松屋ミャンマー・・・Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd. 松屋ベトナム・・・Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.

《縫製品事業：カーシートカバー・エアバッグ等》



タカハタ・・・タカハタ株式会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 瑪茨雅商貿(上海)有限 公司(注)2	中華人民共和 国 上海市	140 千 米 ド ル	縫製自動機 事業	100.0	役員の兼任3名 製品の販売
Matsuya R&D (Vietnam) Co., Ltd. (注)2、5	ベトナム社会主義 共和国 ドンナイ省	500 千 米 ド ル	縫製品事業	100.0	役員の兼任1名 材料の販売 製品の仕入 金銭の貸借
Matsuya R&D (Myanmar) Co., Ltd. (注)2	ミャンマー連邦共 和国 ヤンゴン市	2,170 千 米 ド ル	縫製品事業	100.0 (注)3	役員の兼任3名 部品の加工
タカハタ株式会社 (注)2、6	宮城県 栗原市	1,000	縫製品事業	100.0	役員の兼任3名 金銭の貸借

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. Matsuya R&D (Myanmar) Co., Ltd. は、ミャンマー連邦共和国の法令に基づき2名以上の出資が必要であったことから、最近連結会計年度末においては、当社の支出に基づき当社及び当社代表取締役社長後藤秀隆を株主として登記しておりましたが、上記には当社の実質的な議決権の所有割合にて記載しております。尚、本提出日現在、ミャンマー連邦共和国における会社法の改正に伴い、当社のみ株主として登記していません。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. Matsuya R&D (Vietnam) Co., Ltd. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (2019年3月期)

①売上高	5,323,773 千円
②経常利益	290,745 千円
③当期純利益	216,686 千円
④純資産額	1,433,077 千円
⑤総資産額	2,270,334 千円

6. タカハタ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (2019年3月期)

①売上高	1,526,222 千円
②経常利益	29,875 千円
③当期純利益	25,189 千円
④純資産額	146,951 千円
⑤総資産額	618,018 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
縫製自動機事業	29
縫製品事業	1,337
全社(共通)	7
合計	1,373

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2. 全社(共通)は、人事総務部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32	46.5	10.5	4,293

セグメントの名称	従業員数(名)
縫製自動機事業	22
縫製品事業	3
全社(共通)	7
合計	32

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
3. 全社(共通)は、人事総務部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいてMatsuya R&D(Vietnam)Co.,Ltd.のみ労働組合が結成されております。

2020年1月31日現在1,055名の組合員がおりますが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

当社及びその他の連結子会社においては労働組合が結成されておりましたが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、長年培ってきた開発力・技術力を基盤として、優れた品質の製品を安定供給することにより、顧客満足度の向上を図るとともに、取引先・協力会社・地域社会・投資家の皆様方及び従業員からの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

〔経営理念〕

Safety & Medical Healthcareを通して科学技術の向上を図り人類に貢献する。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等を、売上高及び営業利益としております。将来的には、運転資本の圧縮と合わせ営業キャッシュ・フローの拡大を図り、その範囲内で成長のための投資を実現することで、資本効率を着実に向上させていく所存です。常に付加価値の高い製品・サービスを提供できるよう努めるとともに、営業利益の絶対額を高めるべく事業規模を拡大していくことで、企業価値の最大化を図ってまいります。

(3) 経営戦略等

当社グループは、第38期連結会計年度を初年度とする中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）をスタートしております。中期経営計画では、縫製自動機事業において、大手エアバッグメーカー向けに当社グループ製の縫製自動機の販売を拡大していくこと、縫製品事業においては、血圧計腕帯のほか、カーシートカバー及びエアバッグの事業拡大を重点課題とし、将来の成長に向けた計画としております。当該計画を達成し、当社グループの今後の更なる成長と発展のため、「(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載した事項の対応が経営戦略上、重要であると認識しております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

我が国経済の先行きについては、企業収益や雇用状況の改善により、緩やかな回復基調となったものの、世界経済においては米中貿易摩擦の激化や、欧州の政治情勢等に起因する景気減速懸念により先行き不透明感が高まりました。

このような状況の中、縫製にまつわる業界においては人手不足を背景に縫製機器の自動化への需要が高まっております。工程の自動化技術が日々進化していく中で、裁断から縫製までの工程を揃える技術と特許を生かした当社グループ製品は顧客の生産力向上に貢献できるものと考えております。

当社グループは事業環境の変化に柔軟に対応し、事業基盤を一層拡大していくため、以下の課題に取り組んでまいります。

①研究開発力の強化

当社グループ各事業の持続的発展のためには、技術競争力に裏打ちされた様々な研究開発が必須であります。当社グループが縫製品の自動化に携わること30年以上、様々な顧客（メーカー等）のニーズに対応するべく、3D縫製用の双腕ロボットによる縫製自動機、エアバッグ用2ヘッド自動縫製ステーション及びエアバッグ用新型リニア式レーザー等の高い水準の技術及び知識の蓄積を行ってきました。これまで培った技術競争力を活かすとともに、新たに設置したMATSUYA INNOVATION CENTER (MIC) が中心となって自動化、省力化のための縫製技術を備えた製品開発を推し進め、さらには次世代技術（AI搭載の縫製自動機等）の研究開発も進めてまいります。

②生産体制・生産能力の強化

当社グループの属する市場は日々変化しております。こうした市場環境の変化に柔軟に対応した製品を常に供給できるよう、開発パートナーの開拓と協力関係の強化や、積極的な採用活動と社内教育体制の強化などを行い、生産体制の構築・強化を進めてまいります。また、製造工程における新たな縫製自動機などの導入も順次検討し、更なる生産能力の強化を図ってまいります。

③品質の向上

当社グループが掲げている経営理念「Safety & Medical Healthcareを通して科学技術の向上を図り人類に貢献する。」のもと、当社グループによって生産された製品は最終ユーザーである個人の人命に係わる製品が多くあります。

現在ISO9001及びIATF16949を取得し、品質の管理・徹底を継続的に図っておりますが、今後は更なる製品品質の向上と顧客満足度の向上を保証する品質管理体制の強化を継続するとともに、当社グループ各部門の連携をより強化することで、当社グループ全体の品質レベルを向上してまいります。

④新しい販路及び取引先の拡大

当社グループは、これまで特定の取引先との取引の依存度が高い状態にありましたが、当該状況を解消すべく取引先の増加に取り組んでまいりました。その結果、一定の成果を得るに至りましたが、更なる基盤の構築に向けて新規案件・新規顧客を獲得していくことが課題と認識しております。そのため、当社グループでは、既存取引先との取引拡大に加え、人材採用・育成体制の整備等により営業体制の強化を進め、新しい販路の開拓等、様々な取引先増加に向けた施策を実行してまいります。

⑤営業力の強化

日々変化する市場環境に対応するために、適切な判断と迅速な行動を兼ね備えた営業力の強化が必要であると考えております。今後、海外市場で大きな需要が見込まれることから、優秀な人材の継続的な採用活動を行うとともに、社内教育・育成を進め、海外での営業力の強化にも努めてまいります。

⑥収益力の強化

収益力の強化のためには、各種コストの低減が重要課題の一つであると認識しており、最適な調達体制・生産体制を構築する必要があります。そのために、生産技術力の向上による生産効率の良い生産体制を構築し、各種コストの低減に取り組んでまいります。

⑦人材確保・育成

現在、当社グループの保有する生産技術を次の世代に確実に継承するだけでなく、今後の当社グループの事業の中核を担う人材の確保と育成が急務であると考えております。それに合わせて、従業員の実績を適切に評価できる人事評価体制を整備し、経営環境の変化に対応できる人材育成体制の構築に取り組んでまいります。

⑧財務基盤の強化

当社グループは、事業の拡大に伴う設備投資資金を、主として金融機関からの借入により調達してきたことから、有利子負債が増加傾向にあります。このため、経営基盤の強化を図るべく、財務体質の改善が急務であると認識しておりますが、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い企業経営を目指してまいります。

⑨内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えております。

このため、会社法、金融商品取引法及びその他法令を遵守するコンプライアンス体制を継続して強化していくとともに、内部牽制が機能する管理体制を構築することで、株主や取引先など、全てのステークホルダーの信頼に応える組織を目指してまいります。

また、これらの管理体制を継続的に維持するため、毎年全従業員を対象にコンプライアンス研修を実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書内の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

尚、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 顧客の属する業界について

当社グループ製品の売上は、主な得意先であるヘルスケア業界及び自動車業界の景況による影響を大きく受けるため、当該業界を取り巻く事業環境等が、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ヘルスケア部品及び自動車部品の生産はグローバル化が進んでおり、海外生産品の品質、価格、納期などの変化、産業の生産方針の変更及び技術革新等により、当社グループ製品・技術がそのニーズを満たさない、あるいは市場から認められない場合には、当社グループの販売戦略及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客への取引依存について

当社グループにおいて、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ 生産、受注及び販売の実績 ハ. 販売実績」に記載のとおり、特定顧客への取引依存度が高い状況にあります。

特に当社グループはオムロングループに対して、第37期連結会計年度において2,024,194千円（連結売上高の26.9%）の売上高が、第38期第3四半期連結累計期間においては1,770,149千円（連結売上高の27.4%）の売上高があります。また、当社グループは高力科技发展（大連）有限公司へオムロングループ向けの半製品を供給しており（第37期連結会計年度で売上高983,645千円、第38期第3四半期連結累計期間で売上高687,459千円）、当該取引を含めた合計の売上高は第37期連結会計年度において3,007,840千円（連結売上高の40.0%）、第38期第3四半期連結累計期間において2,457,609千円（連結売上高の38.1%）となります。

当社グループとしては、特定顧客への取引依存度を引き下げるべく顧客基盤の拡大に努めておりますが、売上比率が高い顧客の事業環境が大幅に悪化した場合や、当該顧客が事業から撤退した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産拠点の集中について

当社グループは縫製品事業の生産の大半を子会社であるMatsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.にて行っております。2014年12月にMatsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.を設立し、血圧計腕帯の生産工程の一部を同社で行っておりますが、未だ生産の大部分はMatsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.が行っております。

政治的要因による法的規制や商慣習等の違いから予測不能な事態が生じた場合や、感染症、地震等の自然災害などにより工場の操業の中断を余儀なくされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外の事業活動について

現在、当社グループは、販売の大半を海外市場に依存しておりますが、工業用ミシンを使用する縫製産業は、労働集約型産業の典型であることから、賃金水準の低い国・地域がその主要な生産地となっており、各国の縫製産業に対する政策の違いや物流面の条件などにより、生産拠点が特定の国・地域に集中する傾向も見られます。当社グループの販売先であるこのような国々の中には政治的、地政学的、経済的に不安定な国もあり、労働争議、テロ、戦争、内戦、通貨危機、感染症、地震等の自然災害などによっては、為替取引の凍結、債務不履行、投資資産の接収などにより、事業継続や海外拠点経営が困難になる可能性があります。

更に、各国の繊維製品の輸出入に関する規制の強化、あるいは急激な規制緩和が実施されることにより、工業用ミシン市場の需給関係が崩れ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、移転価格税制等をはじめとする規制・税制等の変更のような、予測できない事態の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、中国湖北省武漢市を中心に発生している新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループ主力製品の血圧計腕帯に関して、仕入先及び販売先等に中国拠点があることから、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理について

当社グループの主な得意先はヘルスケア業界及び自動車業界に属しており、品質については国際標準化機構（ISO）などの品質管理手法を活用するなど管理を徹底し、品質管理に万全を期しておりますが、万が一、提供した製品が顧客の要求する水準に満たない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、下記の認証等については当社グループの主要な事業活動となる血圧計腕帯を納品しているオムロングループとの取引開始及び継続にあたっての前提となります。今後、当該認証等について、各認証機関の定める取消事由に該当する場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在、当該認証の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、当該認証の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

認証等の名称	会社	認証機関	認証番号	有効期限
ISO9001	株式会社松屋アールアンドディ	株式会社NQA-Japan	20106	2021年6月1日
	Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	SGS United Kingdom Ltd.	VN19/00404	2022年12月17日
	Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	Bureau Veritas Certification (Thailand)Ltd.	TH010863	2020年11月19日
ISO14001	株式会社松屋アールアンドディ	株式会社NQA-Japan	E1098	2021年6月1日
	Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	SGS United Kingdom Ltd.	VN19/00405	2022年12月17日
	Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	Bureau Veritas Certification (Thailand)Ltd.	TH013656	2022年5月15日

(6) 顧客からの受託生産について

当社グループの縫製品事業の取引では、血圧計腕帯、カーシートカバー及びエアバッグ等の縫製を顧客から受託しております。当社グループとしては顧客とのコミュニケーションを密にし、先方からの内示に基づき生産数を管理しておりますが、予期せぬ仕様変更や顧客動向の変化により想定どおりの生産数を確保できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 売上計上時期による経営成績への影響について

当社グループの縫製自動機事業の取引では、顧客との契約条件に従い主に検収基準にて売上計上を行っており、大型で高額な装置は納入後、検収までに1か月以上の期間を要する場合があります。このような案件が増加した場合には、その検収時期によって、四半期毎の経営成績が大きく変動する可能性があります。また顧客の都合による設計変更や検収時期の変更が発生した場合、売上計上時期が当初予定していた時期からずれることがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個別受注案件の内容による利益率の変動について

当社グループの縫製自動機事業の取引では、受注案件毎の利益率は一定ではありません。従いまして、個別受注案件の積み上がり状況によって当社グループの四半期毎の利益率が変動する可能性があります。

また、戦略的に不採算案件を受注する場合や、案件によっては顧客への納期変更や大幅な仕様変更などにより当初の見積り以上にコストが増加する場合があります。

当社グループにおきましては案件ごとに採算性を管理しており、低採算及び採算割れが継続する場合は受注額の交渉等を行ってまいります。想定以上に不採算案件が積み重なった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社グループが販売している国・地域・顧客は多岐にわたっているため、それらにおいて、固有の規制や規格の解釈、それらの適用に関する相違等が生じた場合にも、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 研究開発について

当社グループとしては縫製自動機事業において、研究開発部門への重点的な資源配分を実施することで、付加価値と特長ある製品を開発し、市場投入していきます。しかしながら、研究開発への資源配分及び研究開発のための人材確保の努力を継続する一方、技術革新に追い付き顧客や市場の需要を満たす魅力的な新製品を開発できなかった場合または研究開発の成果である新製品の市場投入もしくは市場浸透が遅れた場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 調達資金の使途について

当社の公募増資により調達しました資金の使途は、連結子会社への投融資として、研究開発資金、研究開発人員の人件費及び設備資金並びに当社の運転資金として人件費及び人材採用費や借入金返済への充当を計画したものであります。しかしながら、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替リスクについて

当社グループは数多くの海外顧客と取引をしております。海外顧客との取引は外貨建て取引を採用しておりますが、現時点では為替リスク対策をとっていないことから急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があり、為替損失等が発生した場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、為替予約をとることについては、引き続き検討してまいります。

(12) 人材の確保・育成について

当社グループは、重要ポストへの人材登用、業務内容に応じた適切な人員配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に十分な人員であると考えております。また、今後は事業の拡大にあわせて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保・育成が予定どおり進まない場合には、業務運営の効率性が低下するおそれがあり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、顧客に対して与信限度額を定めるとともに、回収方法として前受金の取得を取り入れることなどでリスク対策を実施しております。

しかしながら、このような管理により取引先の信用リスクを十分に回避できる保証はありません。

また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合やその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権について

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護を図るとともに、他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を完全に排除することができず、訴訟を起こされる可能性もあります。

これらの要因が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟リスクについて

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動を進めていく上で顧客等から訴訟を受ける可能性や、訴訟に至らないまでも紛争に発展して請求等を受ける可能性があります。また、それらの訴訟等で当社グループが勝訴するという保証はなく、それらの訴訟等が当社グループの将来的な事業活動に悪影響を与える可能性があることは否定できません。

そのような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 情報管理について

当社グループは、顧客、個人情報及び受託業務に係る情報を厳格に管理しておりますが、万一このような情報が外部に流出した場合、当社グループの信用が失墜し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 法的規制等について

当社グループの事業に関する許認可等の直接的な法的規制はありませんが、当社グループは、製造分野における特許関連法規、工場運営における環境関連法規、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けております。当社グループが各種の法的規制を遵守できなかった場合、又は、各種の法的規制等の変更や新たな法的規制の制定が想定を超える範囲で実施された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 作業者の安全について

当社グループのうち、当社は、ISOが定める品質管理基準に基づいて縫製自動機の製造を行っており、当該設備を使用する作業者の安全面についても、配慮に努めております。しかし、機械の誤操作や誤作動等により、作業者の安全を完全に確保しきれない恐れがあり、瑕疵担保責任を追及される可能性を排除しきれません。

尚、当社は生産物賠償責任保険に加入しておりますが、事故の内容等によっては賠償額を十分に支払えない可能性があります。その結果として、製造物責任訴訟等の訴訟発生の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 災害等による影響について

当社グループは、福井県大野市、ベトナム社会主義共和国ドンナイ省、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市、宮城県栗原市に工場を有しておりますが、同地域で想定を超える地震等の自然災害が発生し、工場の生産能力が減少もしくは無くなった場合には、当社グループの事業の推進及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

第37期連結会計年度及び第38期第3四半期連結結果計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

第37期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

イ. 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて514,956千円増加し、3,428,599千円となりました。これは主として受取手形及び売掛金が115,841千円、仕掛品が82,551千円、その他流動資産が80,234千円それぞれ減少した一方で、現金及び預金が211,401千円、商品及び製品が279,133千円、原材料及び貯蔵品が303,048千円それぞれ増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて172,117千円増加し、662,501千円となりました。これは主として有形固定資産が141,325千円、無形固定資産が1,757千円、投資その他の資産が29,033千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて687,073千円増加し、4,091,101千円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて568,879千円増加し、1,979,504千円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が305,554千円、短期借入金が314,774千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて97,962千円増加し、333,760千円となりました。これは主として長期借入金9,478千円、退職給付に係る負債が9,321千円、リース債務が29,620千円、その他固定負債が49,541千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて666,841千円増加し、2,313,264千円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は1,777,836千円と、前連結会計年度末に比べ20,232千円の増加となりました。これは、主として為替換算調整勘定が93,451千円減少した一方で利益剰余金が113,683千円増加したことなどによるものであります。

ロ. 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は企業収益や雇用状況の改善により、緩やかな回復基調となったものの、世界経済においては米中貿易摩擦の激化や、欧州の政治情勢等に起因する景気減速懸念により不透明感が高まりました。

このような環境の中、当社グループにおきまして、縫製自動機事業では、主に海外向けを中心に縫製自動機の受注が堅調に推移いたしました。また、縫製品事業では主にカーシートカバー及びエアバッグについて海外拠点での受注が増加しました。しかし、カーシートカバーの新車種の立上げ費用が先行したことで損益が悪化したことやカーシートカバー及びエアバッグの一部の製品について、たな卸資産評価損を計上したこと等により減益となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高7,517,353千円（前年同期比11.1%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益180,475千円（前年同期比59.4%減）、経常利益223,431千円（前年同期比54.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益113,683千円（前年同期比45.2%減）となりました。

尚、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

(縫製自動機事業)

縫製自動機事業につきましては、海外向けを中心に大型案件の受注が堅調に推移したことにより、売上高は1,175,288千円（前年同期比61.4%増）となりましたが、機械の大型化による設計費の増加や海外案件の増加により輸送費の増加が利益を圧迫し、セグメント利益は8,747千円（前年同期比73.1%減）となりました。

(縫製品事業)

縫製品事業につきましては、血圧計腕帯については前連結会計年度において松屋国際貿易（大連）有限公司に対する持分を含む松屋科技発展（大連）有限公司の全持分を売却したことにより減収となったものの、カーシートカバー及びエアバッグについては海外拠点での受注が増加し、全体として売上高は6,342,065千円（前年同期比5.0%増）となりました。しかし、カーシートカバーの新車種立ち上げによる費用が先行したことにより損益が悪化したほか、カーシートカバー及びエアバッグの一部の製品についてたな卸資産評価損を計上したことにより、セグメント利益は422,522千円（前年同期比32.3%減）となりました。

第38期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

イ. 財政状態

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて371,699千円増加し、3,800,299千円となりました。これは主として現金及び預金が29,504千円、受取手形及び売掛金が193,844千円、商品及び製品が19,815千円、仕掛品が131,471千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて247,173千円増加し、909,675千円となりました。これは主として在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用した影響等により有形固定資産が228,927千円増加、投資その他の資産が20,020千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて618,873千円増加し、4,709,974千円となりました。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて163,827千円増加し、2,143,331千円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が146,827千円減少したことに対して、短期借入金が111,352千円、賞与引当金が18,836千円増加したことに加え、その他で在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したこと等によるリース債務が81,141千円、前受金が99,620千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて226,101千円増加し、559,862千円となりました。これは主としてその他で在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したこと等により、リース債務が221,714千円増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて389,929千円増加し、2,703,193千円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて228,943千円増加し、2,006,780千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益240,430千円の計上による利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の減少11,486千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.5%から42.6%となりました。

ロ. 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出や生産が減少しており、企業収益は製造業を中心に弱含みで推移しております。また10月からの消費税増税に伴う個人消費の落ち込みも懸念されております。

このような環境の中、当社グループにおける経営成績は、縫製品事業を中心に順調に売上を伸ばしており、血圧計腕帯、カーシートカバー及びエアバッグについて、海外拠点を中心に受注が堅調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高6,451,801千円、営業利益310,726千円、経常利益297,897千円、親会社株主に帰属する四半期純利益240,430千円となりました。

尚、当第3四半期連結累計期間における各セグメントの概況は、次のとおりであります。

(縫製自動機事業)

縫製自動機事業につきましては、小規模な受注案件が中心となり、労務費及び経費等の固定費の負担が利益を圧迫した結果、売上高は538,483千円となり、セグメント損失は106,351千円となりました。

(縫製品事業)

縫製品事業につきましては、血圧計腕帯について健康志向の高まりを背景とした受注が堅調に推移したほか、カーシートカバーにおいては北米向けの車種を中心に生産量が増加し、エアバッグについても顧客からの生産移管が進み、生産量が大きく増加しました。以上の結果、売上高は5,913,318千円、セグメント利益は570,119千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

第37期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は528,805千円と、前連結会計年度末に比べ203,777千円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、8,615千円（前連結会計年度は59,433千円の支出）となりました。

これは主として、たな卸資産の増加額546,570千円、未払消費税等の減少額31,351千円、法人税等の支払額135,566千円があったのに対して、税金等調整前当期純利益が222,578千円、減価償却費が89,693千円、売上債権の減少額が83,643千円、仕入債務の増加額が328,580千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は119,838千円（前連結会計年度は349,747千円の支出）となりました。

これは主として、連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入80,000千円があったのに対して、有形固定資産の取得による支出174,981千円、差入保証金の差入による支出18,188千円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は330,599千円（前連結会計年度は125,368千円の支出）となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出78,724千円があったのに対して、短期借入金の増加321,186千円、長期借入れによる収入100,000千円があったことなどによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

第37期連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第38期第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
縫製自動機事業	1,029,659	217.1	394,706
縫製品事業	5,807,493	118.0	5,175,434
合計	6,837,153	126.7	5,570,140

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 金額は、製造原価によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

第37期連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				第38期第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
縫製自動機事業	1,218,327	199.8	116,780	145.7	457,871	33,878
縫製品事業	6,618,735	110.4	449,146	243.6	6,017,149	562,021
合計	7,837,063	118.6	565,926	214.0	6,475,021	595,900

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

第37期連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第38期第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
縫製自動機事業	1,175,288	161.4	538,483
縫製品事業	6,342,065	105.0	5,913,318
血圧計腕帯	3,007,840	92.4	2,457,609
カーシートカバー	2,791,792	123.5	2,397,670
エアバッグ	471,107	102.8	997,640
その他	71,323	108.3	60,397
合計	7,517,353	111.1	6,451,801

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第36期連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第37期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第38期第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO., LTD.	1,688,901	25.0	1,841,318	24.5	1,639,344	25.4
豊田通商株式会社※	1,271,491	18.8	1,549,519	20.6	—	—
豊通マテックス株式会社※	—	—	—	—	1,455,170	22.6
トヨタ紡織東北株式会社	885,788	13.1	1,295,915	17.2	919,029	14.2
住商エアバッグ・システムズ 株式会社	—	—	—	—	997,640	15.5
高力科技発展(大連)有限公 司	—	—	983,645	13.1	687,459	10.7

※豊田通商株式会社との取引は2019年4月1日より同社の子会社である豊通マテックス株式会社に移管されました。なお、具体的な商流等に変更はございません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。尚、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第37期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度においては、縫製自動機の海外向けの大型案件の受注に取り組むなど、縫製自動機事業の拡大に努めてまいりました。また、縫製品事業についてはタカハタ株式会社(連結子会社)及び当社グループの海外拠点であるMatsuya R&D(Vietnam)Co.,Ltd.(連結子会社)において、中小型車のカーシートカバーの生産拡大を進めてまいりました。その他、エアバッグについても海外拠点での本格的な生産を開始し、生産量の増加に努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績等の分析・検討内容は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は7,517,353千円(前年同期比11.1%増)となり、前連結会計年度に比べて749,890千円増加いたしました。これは主に縫製品事業における血圧計腕帯の売上について主に松屋国際貿易(大連)有限公司に対する持分を含む松屋科技発展(大連)有限公司の全持分を売却したことにより前連結会計年度に比べ246,756千円減少した半面、縫製自動機事業における売上について海外向けの大型案件が増加したことにより前連結会計年度に比べて447,115千円増加したことや、縫製品事業におけるカーシートカバーの売上について海外拠点を活用した生産委託が増加したことにより前連結会計年度に比べて531,338千円増加したことによるものです。

セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は6,558,019千円（前年同期比18.7%増）となり、前連結会計年度に比べて1,034,246千円増加いたしました。これは主に縫製品事業におけるカーシートカバー及びエアバッグの新ラインの生産開始に向けた立上げ費用の増加によるものであります。以上の結果、売上総利益は959,334千円（前年同期比22.9%減）となり、前連結会計年度に比べて284,356千円減少いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、778,859千円（前年同期比2.5%減）となり、前連結会計年度に比べて19,903千円減少いたしました。これは主に内部管理体制及び本社管理部門の充実化を図るため、社外取締役や監査役の役員報酬の増加、経理部員追加採用による給与手当の増加があったのに対し、連結子会社Matsuya R&D(Vietnam)Co.,Ltd.におけるDeloitte Vietnam Co.,Ltd.からの監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の減少によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は180,475千円（前年同期比59.4%減）となり、前連結会計年度に比べて264,452千円減少いたしました。

(営業外収益・営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は52,250千円（前年同期比2.5%減）となり、前連結会計年度に比べて1,358千円減少いたしました。また、営業外費用は9,293千円（前年同期比70.2%増）となり、前連結会計年度に比べ3,834千円増加いたしました。これは借入金残高の増加による支払利息の増加によるものであります。

以上の結果、経常利益は223,431千円（前年同期比54.7%減）となり、前連結会計年度に比べ269,645千円減少いたしました。

(特別利益・特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は231千円（前年同期比373.2%増）となり、前連結会計年度に比べ182千円増加いたしました。特別損失は、1,085千円（前年同期比99.3%減）となり、前連結会計年度に比べ156,928千円減少いたしました。また、法人税等合計は108,894千円（前年同期比13.7%減）となり、前連結会計年度より17,338千円減少いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は113,683千円（前年同期比45.2%減）となり、前連結会計年度に比べ93,587千円減少いたしました。

第38期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の経営成績等の分析・検討内容は以下のとおりであります。

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は6,451,801千円となりました。これは主に縫製品事業におけるエアバッグの売上が997,640千円となり、縫製品事業におけるカーシートカバーの売上について海外拠点を活用した生産委託が増加したことによるものです。

セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間における売上原価は5,550,324千円となりました。これは主に縫製品事業におけるカーシートカバー及びエアバッグの売上増加に伴う費用の増加によるものであります。以上の結果、売上総利益は901,477千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、590,751千円となりました。これは主に当社における管理職の増員による人件費の増加のほか、縫製自動機事業での欧州向けの販売が増加したことによる代理店への販売手数料の増加によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における営業利益は310,726千円となりました。

(営業外収益・営業外費用及び経常利益)

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は22,230千円となりました。また、営業外費用は35,059千円となりましたが、これは借入金残高の増加及びIFRS第16号「リース」を適用したことによる支払利息の増加によるものであります。

以上の結果、経常利益は297,897千円となりました。

(特別利益・特別損失及び親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間における特別利益及び特別損失の発生はございません。また、法人税等合計は57,467千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は240,430千円となりました。

尚、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析等は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

③資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について、主に自己資金及び借入金を充当しております。尚、銀行との当座貸越契約を締結しており、大型の縫製自動機の受注や国内・海外の工場における生産量の増加による資金需要への対応を図っております。これにより一定の資金水準を保つことができ、十分な資金の流動性を保持しているものと考えております。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約は以下のとおりです。

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 松屋アールアンドディ	オムロン株式会社	2017年4月3日	オムロン株式会社及びその一部の子会社との血圧計腕帯の支給に関する基本契約	2017年4月3日から 1年間 (1年毎の自動更新)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第37期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は240,728千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。尚、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 縫製自動機事業

当連結会計年度においては、本社工場における付帯設備やフォークリフトの購入など、生産設備の合理化を中心とする総額3,526千円の設備投資を実施いたしました。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 縫製品事業

当連結会計年度においては、縫製品の生産能力増強のために、連結子会社であるMatsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.及びタカハタ株式会社における生産体制の合理化と設備の更新を中心として、最新の縫製自動機の購入など、総額119,149千円の設備投資を実施いたしました。更に、Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.で新たに工場を開設し109,497千円の内装等に関する設備投資を実施いたしました。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度においては、当社において、新システムのソフトウェアの取得や営業用車両等の取得による総額8,555千円の設備投資を実施いたしました。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

第38期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当第3四半期連結累計期間については、総額23,825千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 縫製自動機事業

当第3四半期連結累計期間においては、本社工場及び瑪茨雅商貿（上海）有限公司におけるパソコン購入等の総額211千円の設備投資を実施いたしました。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 縫製品事業

当第3四半期連結累計期間においては、Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.及びタカハタ株式会社における生産設備の合理化と更新を中心とする20,513千円の設備投資と、Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.における工場の補強工事2,105千円による設備投資など、総額22,719千円の設備投資を実施いたしました。

尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 全社共通

当第3四半期連結累計期間においては、当社において、事務所設備等を中心に総額894千円の設備投資を実施いたしました。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (福井県 大野市)	縫製自動機 事業 縫製品事業	本社機能 生産設備	54,301	5,028	- (-) [5,069.74]	816	4,035	64,181	30

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 連結会社以外の者から土地を賃借しております。年間賃借料は2,425千円であります。
 尚、土地の欄の[]は賃借面積を示しております。
 5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タカハタ 一 株式会社	本社工場 (宮城県 栗原市)	縫製品 事業	生産設備	12,126	6,058	69,773 (10,185.95)	17,091	4,037	109,087	73

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、一括償却資産の合計であります。
 4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Matsuya R&D (Vietnam) Co., Ltd.	本社工場 (ベトナム社 会主義共和 国 ドンナイ省)	縫製品 事業	第1工場 生産設備	12,493	4,296	- (-) [7,268.27]	18,557	4,464	39,810	330
			第2工場 生産設備	6,087	1,482	- (-) [2,087.32]	-	5,324	12,894	91
			第3工場 生産設備	7,712	8,695	- (-) [4,174.64]	632	12,869	29,910	172
			第4工場 生産設備	111,288	24,820	- (-) [4,034.94]	26,529	9,086	171,725	520
			第5工場 生産設備	-	-	- (-) [4,034.94]	-	-	-	-
Matsuya R&D (Myanmar) Co., Ltd.	本社工場 (ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン 市)	縫製品 事業	生産設備	68,100	23,714	30,757 (7,993.00)	-	6,573	129,145	150

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産の合計であります。

4. 連結会社以外の者から建物及び土地を賃借しております。年間賃借料は101,392千円であります。尚、土地の欄の[]は賃借面積を示しております。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2020年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
Matsuya R&D (Vietnam) Co., Ltd.	本社工場 (ベトナム社 会主義共和 国ドンナ イ省)	縫製品 事業	第3工場 内装・設 備	66,674	-	自己資金 増資資金	2020年 5月	2021年 6月	(注) 2
			第5工場 内装・備 品	37,100	-	自己資金 増資資金	2020年 9月	2020年 11月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,250,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,250,000	—	—

(注) 2020年2月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 31
新株予約権の数(個)※	1,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,700(注)2
新株予約権の行使期間※	自 2021年3月29日 至 2029年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※最近事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。尚、提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。尚、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には(単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。更に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
 - (4) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、以下のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併による消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類」及び「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定するものとする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月27日 (注)	2,247,750	2,250,000	—	125,000	—	25,000

(注) 株式分割（1：1,000）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2020年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	3	-	-	5	8	-
所有株式数 (株)	-	-	-	450,000	-	-	1,800,000	2,250,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	20.00	-	-	80.00	100.00	-

(注) 当社は2020年2月17日より単元株制度を採用しております。

尚、2020年3月2日現在の所有者別状況は以下のとおりです。

2020年3月2日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	3	-	-	5	8	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	4,500	-	-	18,000	22,500	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	20.00	-	-	80.00	100.00	-

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,250,000	2,250,000	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,250,000	—	—
総株主の議決権	—	2,250,000	—

(注) 当社は2020年2月17日より単元株制度を採用しております。

尚、2020年3月2日現在の発行済株式は以下のとおりです。

2020年3月2日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,250,000	22,500	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。尚、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,250,000	—	—
総株主の議決権	—	22,500	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから第37期事業年度においては配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

尚、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。

また、当社は取締役会決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

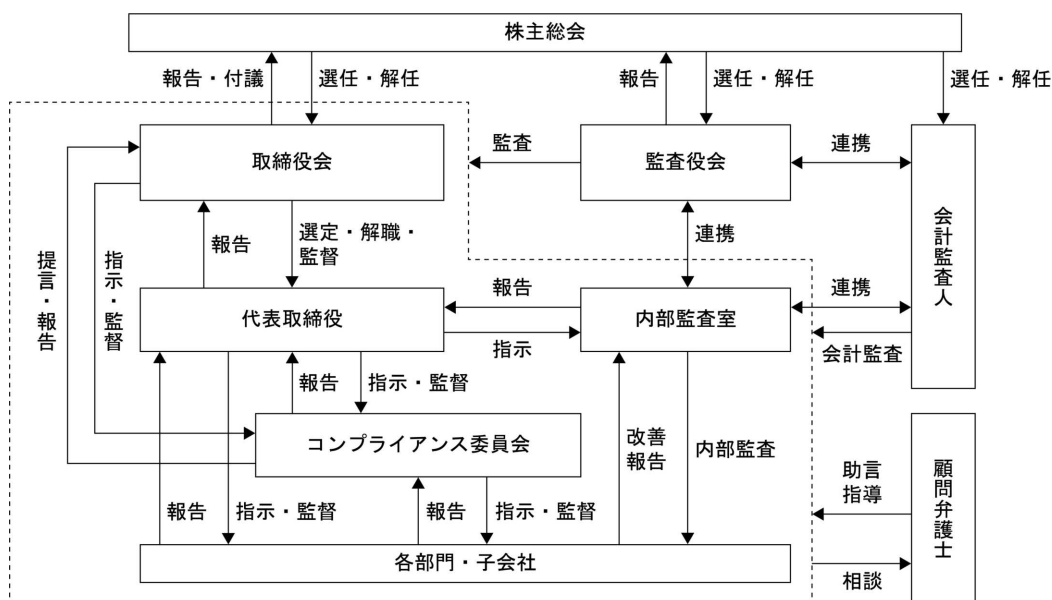
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続的な成長を目指すとともに、経営のチェック機能の強化、コンプライアンス及び企業理念の遵守を實踐し、株主をはじめとした、全てのステークホルダーに対する経営の透明性及び健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。これらを実践するためには、当社の取締役の役割と責任の明確化、意思決定及び業務執行の迅速化を目指すとともに、透明性及び内部統制の実効性を高め、経営環境・市場環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は会社法における機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社グループの企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



a. 取締役会、取締役

取締役会は、代表取締役社長 後藤秀隆が議長を務め、取締役副社長 中野雅史、取締役営業二部長 長谷川克人、取締役営業一部長 赤澤勇、取締役人事総務部長 杉本賢治、取締役経理部長 松川浩一、取締役 佐々木豊の取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会、監査役

監査役会は、社外監査役 田中正一が議長を務め、社外監査役 錦見光弘及び社外監査役 漆間圭吾の常勤監査役1名と非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は毎月1回定期的に開催しており、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時に監査役会を開催しております。

常勤監査役は取締役会及びその重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行うとともに、企業集団の管理体制が適切に遂行されているかという観点から子会社4社の往査を実施しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して効率的な監査の実施に努めております。

c. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 後藤秀隆が委員長を務め、取締役副社長 中野雅史、取締役営業二部長 長谷川克人、取締役営業一部長 赤澤勇、取締役人事総務部長 杉本賢治、取締役経理部長 松川浩一、取締役 佐々木豊、製造部長 山下尚一、人事総務部（法務担当者） 西敦史及び当社の連結子会社であるMatsuyaR&D(Vietnam)Co.,Ltd. 社長 結城豊彦、同副社長 布施美裕、MatsuyaR&D(Myanmar)Co.,Ltd. 取締役 溝井正幸、瑪茨雅商貿(上海)有限公司 総経理 福嶋義隆、タカハタ一株式会社 代表取締役副社長 金野弘幸にて構成され、社外監査役 田中正一、社外監査役 錦見光弘、社外監査役 漆間圭吾及び内部監査室長 村木健幸がオブザーバーとして参加しております。コンプライアンス規程に基づき当社が、国内外法令及び社内規程を遵守し、社内規範を尊重した節度と良識ある行動を徹底させることを目的に、原則四半期に1回開催し、コンプライアンスに係る重要事項を審議しております。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループの更なる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、本体制を採用いたしました。また、社外取締役及び社外監査役については、取締役の監督及び監視を強化するため選任しております。

③企業統治に関するその他の事項

当社は、当社グループの役職員の職務執行が法令や定款に適合することを確保し、会社の業務の適正を確保するため、2018年12月17日開催の取締役会において「松屋グループ内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

イ. 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは事業活動における法令・企業倫理・社内規則等を遵守し、併せて企業不祥事の撲滅を目指すため、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築しております。また、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、業務全般について、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長に対してその報告を行っております。更に、併せて内部通報制度（ホットライン）を設け、公益通報者保護法への対応と企業不祥事の未然防止に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は文書管理規程に基づき、文書事務の組織的かつ効率的な運営を図っております。また、取締役は取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは経済的損失、事業の中断・停止、信用・ブランドイメージの失墜をもたらし、当社の経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害するさまざまなリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、各事業部及び子会社から洗い出されたリスクについて、適宜報告を受ける体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。尚、当社グループ全体の事業年度計画を策定するとともに、組織、職務、権限等の規則を整備し、効率的な業務執行が行われるように努めております。

- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 関係会社についても、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築し、その徹底を図っております。また、関係会社の業務の適正を判断するため、「関係会社管理規程」を定めており、全般的な管理方針及び諸手続、指導、育成、協力を促進して、企業グループとしてその健全な発展と経営効率の向上を図り、適正な業務の運営を維持します。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の他の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くことができます。尚、その使用人が監査業務の補助を行う場合は、指揮・命令・監督権は監査役会に移譲されたものとし、他の取締役からの独立性を確保いたします。
- g. 当社グループの役員及び使用人が監査役会に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの役員及び使用人は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行い、法令、定款及び社内規程、その他重要な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、当社ホットライン等内部通報制度を通じて、監査役に報告します。尚、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- h. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会に出席するとともに、取締役からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施いたします。また、代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催いたします。
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社グループは、「反社会的勢力対応に関する基本方針」において、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、いかなる場合においても、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを定めております。また、反社会的勢力から不当な要求が発生した場合には、代表取締役社長以下組織全体として対応するとともに、所轄警察・警視庁管内特殊暴力防止対策連合会・顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした対応を行ってまいります。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社グループは、「出資者・資金提供者の理解と支持」の行動規範の下、子会社を含めグループ一丸となって、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制整備と強化を図っております。
- ロ. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 当社は、当社の関係会社に関する業務の円滑化を図り、関係会社を育成強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすことを目的に、2017年10月20日開催の取締役会において「関係会社管理規程」を定める決議を行い、当該規程に基づいた運営を行っております。
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は子会社に、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告もしくは書類を提出しなければならない旨、関係会社管理規程に定めております。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程において、子会社のリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理することとしております。

- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の経営内容を的確に把握するための書類等の提出を求め、適宜検討することとしております。
 - (ii) 当社は子会社に対し、毎年1回以上、定期又は臨時に内部監査室による業務監査を行うこととしております。
- d. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社は、子会社のすべての役職員に、当社が定めた「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
 - (ii) 当社は子会社に、当社が定めた「反社会的勢力の排除についての基本方針」を基に、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと及び利用しないことの徹底を図っております。
 - (iii) 当社は子会社に対し、当社の内部監査室による内部監査を実施しております。これにより内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。
- e. その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社の人事総務部長が、子会社の指導・育成に努めることとしております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社では「リスク管理規程」を制定しており、当社グループのリスクマネジメントは、子会社を含む各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としております。

また、リスク管理担当役員を置き、当社グループを取巻く、さまざまなリスクにつき各部門との共通認識を得るとともに、その対応策についても協議・検討し、必要に応じ「取締役会」に報告又は付議される体制としております。更に、重要なコンプライアンスに係わる事象については、「コンプライアンス委員会」での検討や、顧問弁護士等の専門家に相談することを通じて、必要な措置を実施することとしております。尚、不正等に関する役職員の通報制度を導入しており、不正及び事故の未然防止に努めております。

ニ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。
- b. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。
- c. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。尚、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リ. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護についての方針

当社の代表取締役社長の後藤秀隆並びに株主である後藤倫啓及び後藤匡啓は、支配株主に該当しております。当社は、支配株主との取引は行わない方針であります。例外的に行う場合には、通常の一般取引と同等の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、社外取締役及び社外監査役も参加する取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととし、少数株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	後藤 秀隆	1950年1月22日	1982年8月 松屋縫製機器販売株式会社(現当社)設立 代表取締役社長(現任) 2007年8月 瑪茨雅商貿(上海)有限公司董事長(現任) 2008年5月 Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd. 会長(現任) 2014年12月 Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd. 代表取締役(現任) 2017年7月 タカハター株式会社代表取締役社長(2018年3月退任) 2019年1月 タカハター株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	600,000
取締役 副社長	中野 雅史	1952年2月10日	1974年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 2013年5月 当社入社、欧米事業担当部長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役副社長(現任)	(注) 2	—
取締役 営業二部長	長谷川 克人	1964年4月5日	1983年9月 都築紡績株式会社入社 1989年5月 当社入社 2000年5月 当社営業部長 2003年1月 当社取締役セーフティ事業部長 兼 レーザー事業部長 2007年8月 当社取締役製造部長 2011年6月 瑪茨雅商貿(上海)有限公司董事(現任) 2017年4月 当社取締役セーフティシステム 兼 レーザー事業部長 当社取締役営業二部長(現任)	(注) 2	—
取締役 営業一部長	赤澤 勇	1960年8月7日	1990年10月 株式会社平松機械製作所入社 1997年10月 当社入社 2007年8月 当社製造管理部長 2013年6月 当社取締役製造管理部長 2014年12月 Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd. 取締役(現任) 2017年4月 当社取締役営業一部長兼購買管理部長 2017年7月 タカハター株式会社取締役(現任) 2018年11月 当社取締役営業一部長(現任)	(注) 2	—
取締役 人事総務部長	杉本 賢治	1962年5月18日	1981年4月 株式会社加州相互銀行(1989年2月に株式会社石川銀行 に商号変更) 入行 2001年10月 当社入社 2007年8月 当社総務部長 2014年12月 瑪茨雅商貿(上海)有限公司監事(現任) 2015年6月 Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd. 取締役(現任) 2017年4月 当社取締役総務部長 2017年7月 タカハター株式会社取締役(現任) 2018年11月 当社取締役人事総務部長(現任)	(注) 2	—
取締役 経理部長	松川 浩一	1982年12月14日	2006年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2011年10月 公認会計士登録 2018年1月 当社入社 2018年7月 当社経理部長 2018年11月 当社経理部長兼財務課長 2018年12月 当社取締役経理部長兼財務課長 2019年10月 当社取締役経理部長(現任)	(注) 2	—
取締役	佐々木 豊	1956年9月29日	1980年4月 中外貿易株式会社(現CBC株式会社)入社 2003年4月 同社取締役 2009年4月 同社常務取締役 2014年5月 株式会社ビザライト設立 代表取締役(現任) 2016年2月 株式会社トランザス社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年4月 株式会社ビザライトワークス設立 代表取締役(現任) 2018年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—
常勤監査役	田中 正一	1948年7月10日	1967年4月 株式会社北陸銀行入行 2000年10月 北銀リース株式会社入社 2012年7月 株式会社北陸銀行入行 2018年1月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	錦見 光弘	1963年5月13日	1988年4月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 1991年3月 公認会計士登録 錦見光弘公認会計士事務所開設 代表（現任） 株式会社セントウルコンセプト設立 代表取締役（現任） 2008年6月 イートアンド株式会社 社外監査役 2015年6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年6月 当社社外監査役（現任） 2019年9月 Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd. 監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	漆間 圭吾	1987年9月8日	2012年12月 弁護士登録 九頭竜法律事務所 入所（現任） 2018年12月 当社社外監査役（現任）	(注) 3	—
計					600,000

- (注) 1. 取締役 佐々木豊は社外取締役、監査役 田中正一、錦見光弘及び漆間圭吾は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、2020年2月17日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役任期は、2020年2月17日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点により自らの見識に基づいた助言を行っており、社外監査役は、業務執行の適法性について監査し、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役の佐々木豊は多数の子会社を持つ企業や他の上場企業において業務執行に携わるなど企業経営者として幅広い経験と高い見識を有しており、その見識に基づき取締役会及びコンプライアンス委員会に出席し、意見を頂く事で、当社の経営監視を期待できるものと判断したことから、当社取締役として選任しております。

社外監査役田中正一は株式会社北陸銀行出身であり、これまで金融業界で培ってきた専門的な知識、経験等を活かして当社の経営管理体制のより一層の充実に寄与することが期待され、社外監査役として選任しております。

社外監査役錦見光弘は公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏は錦見光弘公認会計士事務所代表、イートアンド株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役漆間圭吾は弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。

また、社外取締役1名及び社外監査役3名の計4名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の判断基準として、独立性判断に関する基準又は方針は設けておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者であり、客観的で公正・公平な判断を成し得る人格、知見、能力を有する社外取締役及び社外監査役の確保に努めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役においては、事業活動やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携のもと、必要に応じ情報及び意見の交換を行う機会を設けております。また、内部統制部門とも連携しながら、コンプライアンス面や内部統制システムの整備状況などについて適宜意見交換を行う体制をとっており、監督・監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、2018年12月3日開催の臨時株主総会において、従前の任意合議体「監査役協議会」を継承する形で監査役会設置会社になりました。監査役3名は全員社外監査役で構成され、優れた人格とともに当社の経営監視を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有しているものを選定しております。社外監査役3名の内、2名は弁護士及び公認会計士であり、専門の見地から監査を行っております。

監査役会は、毎月1回の定期開催に加え、重要な事項が発生した場合には、必要に応じて臨時で監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び「監査役会規程」に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換を行うほか、常勤監査役から取締役等の業務執行状況について報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、各監査役は定時取締役会及び臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

また、監査役及び会計監査人は、相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、定期的面談の実施による監査環境等当社固有の問題点の情報共有を行い、監査の質的向上を図っております。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の組織である内部監査室に担当者1名が配置されており、内部監査規程及び内部監査計画に従って独立した立場にて、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

監査講習会終了後には、内部監査報告書を作成、代表取締役社長及び社長指名の取締役に報告、被監査部署責任者他関係者に改善指示を行っております。

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。内部監査室、監査役は、会計監査人が開催する監査講習会に同席することによって情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。内部監査及び監査役監査は、取締役会及びコンプライアンス委員会、各種会議への出席を通じ、内部統制部門から必要な情報を取得して監査を行っております。

また、内部監査室及び監査役ならびに会計監査人との意見交換・情報共有を行う三様監査の場を定期的にかけて、三者間での情報共有を適宜図ることで、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 沼田 敦士、高村 藤貴

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 6名

(注) 継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をした結果、適任と判断したためであります。

尚、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査遂行状況、勤続年数、監査報酬の水準その他諸般の事情を総合的に考慮し、当該会計監査人が監査を続けることが不適切であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、独立性、職業的専門家としての専門能力、職業倫理、内部管理体制、品質管理体制における不正リスクへの配慮等の観点から、有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	11,400	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	11,400	24,000	—

当社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度の構築に関する助言及び指導に関する業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (イ. を除く)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	1,664
連結子会社	5,714	47,779	6,243	7,517
計	5,714	47,779	6,243	9,181

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務に関する助言業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。また、当社の在外連結子会社である MatsuyaR&D(Vietnam)Co.,Ltd. も、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Deloitte Vietnam Co.,Ltd. に対して、内部統制報告制度に関する助言及び指導、税務関連業務支援等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、協議した上で監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して、会社法第399条第1項の規定に基づき監査役会にて審議いたしました。その結果、監査内容に対して、提案された報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額であること等を確認し、総合的に判断のうえ同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、役位、キャリア、経営責任の度合い等に基づき、社外取締役及び監査役の意見を踏まえた上で、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

尚、当社の役員の報酬等に関する株主総会決議日は2015年11月27日であり、取締役においては年額200百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、決議時点の取締役の員数は4名）、監査役においては年額30百万円以内（決議時点の監査役の員数は1名）で報酬限度額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108,674	108,674	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外取締役	1,600	1,600	—	—	1
社外監査役	6,600	6,600	—	—	3

(注) 上記の取締役の報酬の額には、使用人兼務役員の使用人給与を含んでおりません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
27,050	4	営業一部長、営業二部長、人事総務部長、経理部長としての給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)及び当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	353,979	565,380
受取手形及び売掛金	940,185	824,344
商品及び製品	213,657	492,791
仕掛品	※2 480,708	※2 398,157
原材料及び貯蔵品	680,841	983,889
その他	244,270	164,036
流動資産合計	2,913,643	3,428,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※3 171,667	※1,※3 272,110
機械装置及び運搬具（純額）	※1 61,594	※1 66,655
リース資産（純額）	※1 28,716	※1 63,626
土地	106,424	100,530
その他（純額）	※1 39,743	※1 46,549
有形固定資産合計	408,146	549,471
無形固定資産	5,846	7,604
投資その他の資産		
繰延税金資産	29,867	47,109
その他	46,524	58,316
投資その他の資産合計	76,391	105,425
固定資産合計	490,384	662,501
資産合計	3,404,028	4,091,101

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	703,650	1,009,205
短期借入金	※3,※4 400,000	※3,※4 714,774
1年内返済予定の長期借入金	※3 62,064	※3 73,862
リース債務	12,192	17,048
未払法人税等	25,073	24,579
賞与引当金	19,327	23,389
受注損失引当金	※2 5,312	※2 12,342
その他	183,004	104,301
流動負債合計	1,410,624	1,979,504
固定負債		
長期借入金	※3 109,320	※3 118,798
退職給付に係る負債	93,190	102,512
リース債務	17,643	47,263
その他	15,644	65,186
固定負債合計	235,798	333,760
負債合計	1,646,423	2,313,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	125,000
資本剰余金	17,351	17,351
利益剰余金	1,650,198	1,763,882
株主資本合計	1,792,549	1,906,233
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△34,945	△128,397
その他の包括利益累計額合計	△34,945	△128,397
純資産合計	1,757,604	1,777,836
負債純資産合計	3,404,028	4,091,101

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	594,885
受取手形及び売掛金	1,018,188
商品及び製品	512,607
仕掛品	529,628
原材料及び貯蔵品	970,047
その他	174,941
流動資産合計	3,800,299
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	232,383
機械装置及び運搬具（純額）	60,342
土地	99,336
使用権資産（純額）	334,204
その他（純額）	52,132
有形固定資産合計	778,399
無形固定資産	
その他（純額）	5,830
無形固定資産合計	5,830
投資その他の資産	
繰延税金資産	60,190
その他	65,255
投資その他の資産合計	125,446
固定資産合計	909,675
資産合計	4,709,974

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	862,378
短期借入金	826,127
1年内返済予定の長期借入金	62,304
未払法人税等	34,117
賞与引当金	42,225
受注損失引当金	20,943
その他	295,235
流動負債合計	2,143,331
固定負債	
長期借入金	130,378
退職給付に係る負債	108,806
資産除去債務	27,361
その他	293,315
固定負債合計	559,862
負債合計	2,703,193
純資産の部	
株主資本	
資本金	125,000
資本剰余金	17,351
利益剰余金	2,004,312
株主資本合計	2,146,664
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△139,883
その他の包括利益累計額合計	△139,883
純資産合計	2,006,780
負債純資産合計	4,709,974

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	6,767,463	7,517,353
売上原価	※6,※7 5,523,772	※6,※7 6,558,019
売上総利益	1,243,690	959,334
販売費及び一般管理費	※1 798,762	※1 778,859
営業利益	444,927	180,475
営業外収益		
受取利息	631	533
受取配当金	0	0
為替差益	6	48,773
保険解約返戻金	32,365	—
手数料収入	12,334	—
その他	8,269	2,943
営業外収益合計	53,608	52,250
営業外費用		
支払利息	3,758	6,789
売掛債権譲渡損	1,175	2,005
その他	524	498
営業外費用合計	5,459	9,293
経常利益	493,077	223,431
特別利益		
固定資産売却益	※2 49	※2 231
特別利益合計	49	231
特別損失		
固定資産売却損	※3 37	—
固定資産除却損	—	※4 1,085
関係会社出資金売却損	※5 157,955	—
その他	21	—
特別損失合計	158,013	1,085
税金等調整前当期純利益	335,112	222,578
法人税、住民税及び事業税	151,941	126,531
法人税等調整額	△25,707	△17,636
法人税等合計	126,233	108,894
当期純利益	208,879	113,683
非支配株主に帰属する当期純利益	1,608	—
親会社株主に帰属する当期純利益	207,271	113,683

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	208,879	113,683
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△47,483	△93,451
その他の包括利益合計	※ △47,483	※ △93,451
包括利益	161,395	20,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	159,523	20,232
非支配株主に係る包括利益	1,872	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	6,451,801
売上原価	5,550,324
売上総利益	901,477
販売費及び一般管理費	590,751
営業利益	310,726
営業外収益	
受取利息	447
為替差益	17,838
その他	3,944
営業外収益合計	22,230
営業外費用	
支払利息	30,746
その他	4,312
営業外費用合計	35,059
経常利益	297,897
税金等調整前四半期純利益	297,897
法人税、住民税及び事業税	70,451
法人税等調整額	△12,984
法人税等合計	57,467
四半期純利益	240,430
親会社株主に帰属する四半期純利益	240,430

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年12月31日)

四半期純利益	240,430
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△11,486
その他の包括利益合計	△11,486
四半期包括利益	228,943
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	228,943
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	125,000	30,960	1,600,427	1,756,387
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△157,500	△157,500
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	207,271	207,271
非支配株主との 取引に係る 親会社の持分変動	—	△13,608	—	△13,608
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△13,608	49,771	36,162
当期末残高	125,000	17,351	1,650,198	1,792,549

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,538	12,538	15,503	1,784,429
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△157,500
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	207,271
非支配株主との 取引に係る 親会社の持分変動	—	—	—	△13,608
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△47,483	△47,483	△15,503	△62,987
当期変動額合計	△47,483	△47,483	△15,503	△26,825
当期末残高	△34,945	△34,945	—	1,757,604

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	125,000	17,351	1,650,198	1,792,549
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	113,683	113,683
非支配株主との 取引に係る 親会社の持分変動	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	113,683	113,683
当期末残高	125,000	17,351	1,763,882	1,906,233

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△34,945	△34,945	1,757,604
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	113,683
非支配株主との 取引に係る 親会社の持分変動	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△93,451	△93,451	△93,451
当期変動額合計	△93,451	△93,451	20,232
当期末残高	△128,397	△128,397	1,777,836

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	335,112	222,578
減価償却費	71,777	89,693
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,707	4,448
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△20,125	7,029
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,944	9,480
受取利息及び受取配当金	△632	△534
保険解約返戻金	△32,365	—
支払利息	3,758	6,789
固定資産売却損益 (△は益)	△11	△231
関係会社出資金売却損益 (△は益)	157,955	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△566,988	83,643
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△492,256	△546,570
仕入債務の増減額 (△は減少)	751,018	328,580
固定資産除却損	—	1,085
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,613	△31,351
その他資産・負債の増減額	△167,999	△27,530
その他	—	1,863
小計	55,508	148,975
利息及び配当金の受取額	845	534
利息の支払額	△3,994	△5,327
法人税等の支払額	△111,793	△135,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	△59,433	8,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△45,751	△46,635
定期預金の払戻による収入	37,426	44,711
有形固定資産の取得による支出	△59,139	△174,981
有形固定資産の売却による収入	49	231
有形固定資産の除却による支出	—	△800
無形固定資産の取得による支出	△3,729	△3,806
差入保証金の差入による支出	—	△18,188
保険積立金の解約による収入	93,480	—
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	※2 △73,404	—
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	※3 △298,677	—
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	—	80,000
その他の支出	—	△370
投資活動によるキャッシュ・フロー	△349,747	△119,838

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	135,608	321,186
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△59,774	△78,724
配当金の支払額	△157,500	—
リース債務の返済による支出	△12,716	△11,862
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の 取得による支出	△30,984	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△125,368	330,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,045	△15,599
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△522,503	203,777
現金及び現金同等物の期首残高	847,531	325,027
現金及び現金同等物の期末残高	※1 325,027	※1 528,805

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名

Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.

瑪茨雅商貿(上海)有限公司

Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.

タカハター株式会社

従来、連結子会社であった松屋科技發展(大連)有限公司及び松屋国際貿易(大連)有限公司は、保有持分売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。尚、連結財務諸表の作成にあたり、松屋科技發展(大連)有限公司及び松屋国際貿易(大連)有限公司のみなし売却日を2017年9月30日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。また、タカハター株式会社は2017年4月3日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	決算日
Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	12月31日 *1
瑪茨雅商貿(上海)有限公司	12月31日 *2
Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	3月31日
タカハター株式会社	3月31日

*1：連結決算日現在で仮決算を実施しております。

*2：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

① 商品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

尚、商品及び原材料の一部については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

② 製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

尚、製品及び仕掛品の一部については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社における1998年4月1日以降に取得した建物及び構築物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	3～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名

Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.

瑪茨雅商貿(上海)有限公司

Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.

タカハター株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	決算日
Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	12月31日 *1
瑪茨雅商貿(上海)有限公司	12月31日 *2
Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	3月31日
タカハター株式会社	3月31日

*1：連結決算日現在で仮決算を実施しております。

*2：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整が行われております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

① 商品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

尚、商品及び原材料の一部については先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

② 製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

尚、製品及び仕掛品の一部については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社における1998年4月1日以降に取得した建物及び構築物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

本会計基準は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別をなくし、すべてのリースについて資産及び負債を認識（短期リースと少額資産のリースに対する限定的な免除を除く）することを要求するものです。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

2020年3月期の期首への影響額は、資産の増加374百万円及び負債の増加374百万円であります。

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

・「リース」(IFRS第16号)

(1)概要

本会計基準は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別をなくし、すべてのリースについて資産及び負債を認識（短期リースと少額資産のリースに対する限定的な免除を除く）することを要求するものです。

(2)適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

2020年3月期の期首への影響額は、資産の増加374百万円及び負債の増加374百万円であります。

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定及び「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）第7項に定める経過的な取扱いに基づき、2019年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

2018年4月1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産（純額）」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた68,459千円は、「リース資産（純額）」28,716千円、「その他」39,743千円として組み替えております。

2018年4月1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた195,196千円は、「リース債務」12,192千円、「その他」183,004千円として組み替えております。

2018年4月1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた33,287千円は、「リース債務」17,643千円、「その他」15,644千円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

2018年4月1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形売却損」337千円、「その他」187千円は、「その他」524千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

2018年4月1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他資産・負債の増減額」に含めておりました「未払消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他資産・負債の増減額」に表示していた△159,386千円は、「未払消費税等の増減額」8,613千円、「その他資産・負債の増減額」△167,999千円として組み替えております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

税効果会計に係る会計基準の一部改正を翌連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」41,074千円の内、7,040千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しており、また34,034千円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。尚、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が34,034千円減少しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産（純額）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた68,459千円は、「リース資産（純額）」28,716千円、「その他」39,743千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた195,196千円は、「リース債務」12,192千円、「その他」183,004千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた33,287千円は、「リース債務」17,643千円、「その他」15,644千円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形売却損」337千円、「その他」187千円は、「その他」524千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他資産・負債の増減額」に含めておりました「未払消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他資産・負債の増減額」に表示していた△159,386千円は、「未払消費税等の増減額」8,613千円、「その他資産・負債の増減額」△167,999千円として組み替えております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」41,074千円の内、7,040千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しており、また34,034千円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。尚、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が34,034千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	425,720千円	498,734千円

- ※2 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	16,716千円	893千円

※3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	52,498千円	45,131千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	200,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	42,264千円	44,620千円
長期借入金	100,070千円	55,450千円
計	342,334千円	350,070千円

- ※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	820,000千円	1,020,000千円
借入未実行残高	400,000千円	440,000千円
差引額	420,000千円	580,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
役員報酬	133,604千円	144,482千円
従業員給与手当	111,441千円	133,419千円
賞与引当金繰入額	8,795千円	8,184千円
退職給付費用	3,360千円	5,121千円
運賃	66,820千円	72,600千円
支払手数料	110,762千円	89,017千円
業務委託費	68,453千円	49,077千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
機械装置及び運搬具	49千円	231千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
機械装置及び運搬具	37千円	－千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
建物及び構築物	－千円	1,085千円

※5 関係会社出資金売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
連結子会社(松屋科技発展(大連)有限公司)の売却	157,955千円	－千円

※6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
	△8,721千円	△4,374千円

※7 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
	3,656千円	24,751千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	19,562	△93,451
組替調整額	△67,046	—
計	△47,483	△93,451
その他の包括利益合計	△47,483	△93,451

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,250	—	—	2,250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年1月12日 取締役会	普通株式	157,500	70,000	2017年11月22日	2018年2月9日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,250	2,247,750	—	2,250,000

(注) 1. 当社は、2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加2,247,750株は、株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプション としての新株予約権 (2019年3月29日発行)	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	353,979千円	565,380千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△28,951千円	△36,575千円
現金及び現金同等物	325,027千円	528,805千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにタカハター株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにタカハター株式会社の株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	185,871 千円
固定資産	79,672 千円
流動負債	△118,590 千円
固定負債	△27,837 千円
負ののれん発生益	△278 千円
株式の取得価額	118,836 千円
現金及び現金同等物	△45,432 千円
差引:取得のための支出	73,404 千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

※3 出資金の売却により新たに連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

出資金の売却により、松屋科技発展(大連)有限公司及び松屋国際貿易(大連)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資金の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	851,940 千円
固定資産	27,139 千円
流動負債	△574,078 千円
為替換算調整勘定	△67,046 千円
関係会社出資金売却損	△157,955 千円
出資金の売却価額	80,000 千円
未収入金	△80,000 千円
現金及び現金同等物	△298,677 千円
差引:売却による支出	△298,677 千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に連結子会社における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	60,224千円
1年超	81,631千円
合計	141,855千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に連結子会社における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	139,160千円
1年超	348,046千円
合計	487,207千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、また、資金調達については銀行借入金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

尚、当社は、デリバティブ取引は原則として行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、顧客に対して与信限度額を定めるとともに、回収方法として前受金の取得を取り入れることなどでリスク対策を実施しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

② 市場リスクの管理

外貨建ての営業債権債務については、為替リスク軽減のための為替予約を検討しているものの未だ実施には至っておりませんが、為替相場の継続的なモニタリングは実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品等の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご覧ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	353,979	353,979	-
(2) 受取手形及び売掛金	940,185	940,185	-
資産計	1,294,164	1,294,164	-
(1) 支払手形及び買掛金	703,650	703,650	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	171,384	171,476	92
(4) リース債務 (1年内返済予定含む)	29,836	28,125	△1,710
負債計	1,304,870	1,303,251	△1,618

(表示方法の変更)

「リース債務」については、金額的重要性が増したため、翌連結会計年度より新たに注記の対象とし、その時価等に関する事項及び返済予定額について記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度についても記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務（1年内返済予定含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	353,979	—	—	—
受取手形及び売掛金	940,185	—	—	—
合計	1,294,164	—	—	—

(注4) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	62,064	51,514	36,474	21,332	—	—
リース債務	12,192	7,295	2,104	2,104	2,104	4,034
合計	474,256	58,809	38,578	23,436	2,104	4,034

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、また、資金調達については銀行借入金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

尚、当社は、デリバティブ取引は原則として行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、顧客に対して与信限度額を定めるとともに、回収方法として前受金の取得を取り入れることなどでリスク対策を実施しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

② 市場リスクの管理

外貨建ての営業債権債務については、為替リスク軽減のための為替予約を検討しているものの未だ実施には至っておりませんが、為替相場の継続的なモニタリングは実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご覧ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	565,380	565,380	-
(2) 受取手形及び売掛金	824,344	824,344	-
資産計	1,389,724	1,389,724	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,009,205	1,009,205	-
(2) 短期借入金	714,774	714,774	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	192,660	192,376	△283
(4) リース債務 (1年内返済予定含む)	64,312	62,960	△1,352
負債計	1,980,952	1,979,316	△1,635

(表示方法の変更)

「リース債務」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象とし、その時価等に関する事項及び返済予定額について記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務 (1年内返済予定含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	565,380	—	—	—
受取手形及び売掛金	824,344	—	—	—
合計	1,389,724	—	—	—

(注4) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	714,774	—	—	—	—	—
長期借入金	73,862	56,466	38,968	19,992	3,372	—
リース債務	17,048	12,781	12,781	12,781	6,989	1,929
合計	805,684	69,247	51,749	32,773	10,361	1,929

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	68,595 千円
関係会社株式取得による期首残高受入	22,650 千円
退職給付費用	13,796 千円
退職給付の支払額	△8,134 千円
制度への拠出額	△3,728 千円
為替による影響	10 千円
退職給付に係る負債の期末残高	93,190 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	139,364 千円
年金資産	△49,271 千円
	90,093 千円
非積立型制度の退職給付債務	3,097 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93,190 千円
退職給付に係る負債	93,190 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93,190 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,796千円
----------------	----------

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	93,190 千円
退職給付費用	13,566 千円
退職給付の支払額	△719 千円
制度への拠出額	△3,366 千円
為替による影響	△158 千円
退職給付に係る負債の期末残高	102,512 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	151,456 千円
年金資産	△53,426 千円
	98,030 千円
非積立型制度の退職給付債務	4,482 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,512 千円
退職給付に係る負債	102,512 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,512 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,566千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。尚、2019年3月27日に1株を1,000株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株
付与日	2019年3月29日
権利確定条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年3月29日 至 2029年3月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	100,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	100,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

会社名	提出会社
種類	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	1,700
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与日において未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	20,342 千円
賞与引当金	3,405 千円
棚卸資産の未実現利益	12,462 千円
税務上の繰越欠損金	21,819 千円
その他	6,715 千円
繰延税金資産小計	64,745 千円
評価性引当額	△843 千円
繰延税金資産合計	63,902 千円

繰延税金負債

連結子会社の留保利益	△34,034 千円
繰延税金負債合計	△34,034 千円
繰延税金資産純額	29,867 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
評価性引当額の増減	1.4%
連結子会社との税率差異	△20.8%
修正申告による影響	9.4%
関係会社出資金売却による影響	15.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	24,661 千円
賞与引当金	4,730 千円
棚卸資産の未実現利益	26,241 千円
税務上の繰越欠損金(注)2	17,860 千円
その他	14,023 千円
繰延税金資産小計	87,518 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,951 千円
評価性引当額小計(注)1	△4,951 千円
繰延税金資産合計	82,566 千円

繰延税金負債

連結子会社の留保利益	△35,456 千円
繰延税金負債合計	△35,456 千円
繰延税金資産純額	47,109 千円

(注) 1. 評価性引当額が4,108千円増加しております。この増加の主な内容は、提出会社において、将来減算一時差異に関する評価性引当額を3,684千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	17,860	17,860千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17,860	(b) 17,860千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金17,860千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を全額計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年3月期に課税所得△21,904千円、2018年3月期に課税所得△46,600千円をそれぞれ計上したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
評価性引当額の増減	2.0%
連結子会社との税率差異	0.6%
修正申告による影響	10.5%
延滞税	2.8%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 タカハター株式会社
取得した事業の内容 縫製品の製造(カーシートカバー)

(2) 企業結合を行った主な理由

カーシートカバー事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、関連事業の競争力を高めるため、取得によりタカハター株式会社を当社の完全子会社といたしました。

(3) 企業結合日

2017年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の経営成績の期間

2017年4月3日から2018年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	118,836千円
取得原価		118,836千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 800千円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

278千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったために発生したものであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	185,871千円
固定資産	79,672千円
資産合計	265,543千円
流動負債	118,590千円
固定負債	27,837千円
負債合計	146,428千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

関係会社出資金の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	MatsuyaR&D(Myanmar)Co.,Ltd.
事業の内容	縫製品の製造(血圧計腕帯)

(2) 企業結合日

2017年12月28日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの持分譲渡による出資金取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した出資金の議決権比率は11.8%であり、当該取得によりMatsuyaR&D(Myanmar)Co.,Ltd.を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は現地法律の改正により1出資者のみの保有が認められることになった背景から、事業運営について機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするために行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 関係会社出資金を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	30,984千円
取得原価	30,984千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動

関係会社出資金の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

13,608千円

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

高力科技発展（大連）有限公司

(2) 分離した事業の内容

松屋科技発展（大連）有限公司により営んでいた中国における縫製品の製造（血圧計腕帯）

松屋国際貿易（大連）有限公司により営んでいた中国における縫製品の販売（血圧計腕帯）

(3) 事業分離を行った主な理由

松屋科技発展（大連）有限公司の、今後の収益性や成長性を総合的に勘案した結果、中国における血圧計腕帯事業を譲渡する事を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2017年10月5日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする譲渡であります。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損失の金額

157,955千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

松屋科技発展（大連）有限公司及び松屋国際貿易（大連）有限公司

流動資産 851,940千円

固定資産 27,139千円

資産合計 879,080千円

流動負債 574,078千円

負債合計 574,078千円

(3) 会計処理

移転した縫製品製造関連事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

縫製品事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 770,714千円

営業利益 119,942千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、縫製自動機、縫製品の2つの製品別の部門及び子会社を置き、事業活動を展開しており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

従って、当社グループは、「縫製自動機」及び「縫製品」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「縫製自動機」は自動車安全装置縫合システムの開発・製造・販売、レーザー裁断機の開発・製造・販売を行っております。

「縫製品」は血圧計腕帯、カーシートカバー、エアバッグ等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	縫製自動機	縫製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	728,173	6,039,290	6,767,463	—	6,767,463
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,000	—	12,000	△12,000	—
計	740,173	6,039,290	6,779,463	△12,000	6,767,463
セグメント利益	32,540	624,099	656,639	△211,711	444,927
セグメント資産	799,833	2,259,859	3,059,693	344,334	3,404,028
その他の項目					
減価償却費	6,472	61,854	68,327	3,450	71,777
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,869	56,941	60,811	2,263	63,074

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△211,711千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産344,334千円の主なもの、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等
であります。

(3) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却額であります。また有形固定資産及び無形固定資産
の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、縫製自動機、縫製品の2つの製品別の部門及び子会社を置き、事業活動を展開しており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

従って、当社グループは、「縫製自動機」及び「縫製品」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「縫製自動機」は自動車安全装置縫合システムの開発・製造・販売、レーザー裁断機の開発・製造・販売を行っております。

「縫製品」は血圧計腕帯、カーシートカバー、エアバッグ等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	縫製自動機	縫製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,175,288	6,342,065	7,517,353	—	7,517,353
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,144	—	61,144	△61,144	—
計	1,236,433	6,342,065	7,578,498	△61,144	7,517,353
セグメント利益	8,747	422,522	431,270	△250,795	180,475
セグメント資産	871,573	2,912,619	3,784,192	306,908	4,091,101
その他の項目					
減価償却費	8,056	77,511	85,567	4,126	89,693
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,574	290,861	294,436	8,555	302,991

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△250,795千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産306,908千円の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門に係る資産等でありあります。

(3) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却額であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	中国	その他	合計
3,440,936	1,734,862	1,364,900	226,764	6,767,463

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	ミャンマー	その他	合計
171,245	77,261	159,355	284	408,146

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	1,688,901	縫製品
豊田通商株式会社	1,271,491	縫製自動機、縫製品
トヨタ紡織東北株式会社	885,788	縫製品

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	中国	その他	合計
4,204,274	2,030,959	1,149,573	132,547	7,517,353

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	ミャンマー	その他	合計
170,008	250,158	129,145	158	549,471

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	1,841,318	縫製品
豊田通商株式会社	1,549,519	縫製自動機、縫製品
トヨタ紡織東北株式会社	1,295,915	縫製品
高力科技發展（大連）有限公司	983,645	縫製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

縫製品（カーシートカバー）の製造事業において2017年4月3日を効力発生日としてタカハター株式会社を完全子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において、278千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	ベトナム ムビン ズン省	US\$7,550,000	家庭用・医療用 健康機器の製造	—	当社グループ 製品の販売先	血圧計の腕 帯機器の製 造販売	1,688,901	売掛金	163,153

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

血圧計腕帯の製造販売における取引条件は、市場価格、総原価等を勘案し、双方協議の上決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	後藤秀隆	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接26.7	—	当社銀行借入 に対する 債務被保証 (注) 2	414,032	—	—
							当社銀行借入 に対する 債務被保証 及び土地・建 物の担保提供 (注) 3	157,352	—	—
							Matsuya R&D (Myanmar)Co.,Ltd. 持分取得 (注) 4	30,984	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当社は、一部の銀行借入に対して代表取締役社長後藤秀隆より債務保証を受けております。

尚、保証料等の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

3. 当社は、一部の銀行借入に対して代表取締役社長後藤秀隆より債務保証及び土地・建物の担保提供を受けております。尚、保証料等の支払いは行っておりません。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

買取価格については、純資産価格等を勘案して、協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO., LTD.	ベトナム ムビン ズン省	US\$7,550,000	家庭用・医療用 健康機器の製造	—	当社グループ 製品の販売先	血圧計の 腕帯機器 の製造販売	1,841,318	売掛金	49,792

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

血圧計腕帯の製造販売における取引条件は、市場価格、総原価等を勘案し、双方協議の上決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	後藤秀隆	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接26.7	—	当社銀行借入 に対する 債務被保証 (注) 2	409,300	—	—
							当社銀行借入 に対する 債務被保証 及び土地・建 物の担保提供 (注) 3	223,360	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当社は、一部の銀行借入に対して代表取締役社長後藤秀隆より債務保証を受けております。

尚、保証料等の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

3. 当社は、一部の銀行借入に対して代表取締役社長後藤秀隆より債務保証及び土地・建物の担保提供を受けております。尚、保証料等の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	781.16円	790.15円
1株当たり当期純利益	92.12円	50.53円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	207,271	113,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	207,271	113,683
普通株式の期中平均株式数(株)	2,250,000	2,250,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第1回新株予約権 新株予約権の個数 1,000個 普通株式 100,000株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,757,604	1,777,836
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,757,604	1,777,836
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,250,000	2,250,000

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の使用権資産（純額）が334,204千円、その他流動負債に含めておりますリース債務が88,402千円、その他固定負債に含めておりますリース債務が228,354千円それぞれ増加し、利益剰余金が4,913千円減少しております。

また、当第3四半期連結累計期間の営業利益が15,384千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が4,913千円減少しております。

尚、この変更による1株当たり情報に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	148,563千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	縫製自動機	縫製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	538,483	5,913,318	6,451,801	-	6,451,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,347	-	6,347	△6,347	-
計	544,831	5,913,318	6,458,149	△6,347	6,451,801
セグメント利益又は損失 (△) (注)1.2.3	△106,351	570,119	463,768	△153,042	310,726

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△153,042千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用と、セグメント間取引消去額であります。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号を適用しております。

この結果、縫製自動機のセグメント利益が45千円、縫製品のセグメント利益が15,339千円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	106円86銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	240,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	240,430
普通株式の期中平均株式数(株)	2,250,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】(2019年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	714,774	1.22	—
1年以内に返済予定の長期借入金	62,064	73,862	0.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,625	17,048	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	109,320	118,798	0.70	2020年10月～ 2023年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	22,210	47,263	—	2023年6月～ 2025年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	601,220	971,747	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース資産総額に重要性が乏しいことにより、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	56,466	38,968	19,992	3,372
リース債務	12,781	12,781	12,781	6,989

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,964	197,198
受取手形	2,987	902
売掛金	※1 195,242	※1 345,272
商品及び製品	98,556	55,444
仕掛品	395,085	289,689
原材料及び貯蔵品	72,885	76,783
前渡金	51,839	22,709
前払費用	6,452	7,178
短期貸付金	30,000	96,594
未収入金	143,013	52,676
その他	1,750	732
流動資産合計	1,100,777	1,145,182
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 56,473	※2 52,331
構築物（純額）	2,126	1,969
機械及び装置（純額）	199	132
車両運搬具（純額）	2,097	4,896
工具、器具及び備品（純額）	3,222	4,035
リース資産（純額）	2,040	816
有形固定資産合計	66,160	64,181
無形固定資産		
ソフトウェア	2,798	4,548
その他	366	366
無形固定資産合計	3,164	4,915
投資その他の資産		
関係会社株式	118,836	118,836
関係会社出資金	318,348	318,348
長期前払費用	—	335
繰延税金資産	48,977	46,973
その他	22,930	17,554
投資その他の資産合計	509,092	502,048
固定資産合計	578,417	571,145
資産合計	1,679,195	1,716,328

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	193,763	192,761
買掛金	※1 190,089	※1 195,809
短期借入金	※2,※3 400,000	※2,※3 440,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 62,064	※2 73,862
リース債務	1,321	881
未払金	15,778	17,112
未払費用	7,795	10,193
未払法人税等	3,215	7,890
前受金	84,721	2,367
預り金	12,097	13,359
賞与引当金	11,180	12,175
受注損失引当金	16,716	12,342
流動負債合計	998,743	978,754
固定負債		
長期借入金	※2 109,320	※2 118,798
リース債務	881	—
退職給付引当金	65,160	68,966
その他	—	2,975
固定負債合計	175,361	190,739
負債合計	1,174,105	1,169,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	125,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
資本剰余金合計	25,000	25,000
利益剰余金		
利益準備金	6,250	6,250
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	348,839	390,584
利益剰余金合計	355,089	396,834
株主資本合計	505,089	546,834
純資産合計	505,089	546,834
負債純資産合計	1,679,195	1,716,328

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 1,475,591	※1 2,239,178
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	123,173	56,228
当期製品製造原価	390,498	971,667
合計	513,671	1,027,896
製品期末たな卸高	56,228	29,513
受注損失引当金戻入	8,721	4,374
製品売上原価	448,721	994,008
商品売上原価		
商品期首たな卸高	89,927	112,765
当期商品仕入高	750,222	792,499
合計	840,150	905,265
商品期末たな卸高	112,765	100,637
商品売上原価	727,385	804,628
売上原価合計	1,176,106	1,798,636
売上総利益	299,485	440,541
販売費及び一般管理費	※2 361,248	※2 451,118
営業損失(△)	△61,763	△10,576
営業外収益		
受取利息	292	564
受取配当金	※1 306,920	※1 65,760
その他	36,950	6,672
営業外収益合計	344,164	72,998
営業外費用		
支払利息	3,229	3,783
売掛債権譲渡損	—	794
為替差損	11,306	—
雑損失	—	692
その他	1,363	146
営業外費用合計	15,898	5,416
経常利益	266,502	57,005
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 231
関係会社株式売却益	10,000	—
特別利益合計	10,000	231
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 1,085
特別損失合計	—	1,085
税引前当期純利益	276,502	56,152
法人税、住民税及び事業税	51,694	12,401
法人税等調整額	4,079	2,004
法人税等合計	55,774	14,406
当期純利益	220,727	41,745

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	125,000	25,000	25,000	—	291,861	291,861	441,861	441,861
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△157,500	△157,500	△157,500	△157,500
当期純利益	—	—	—	—	220,727	220,727	220,727	220,727
利益準備金の積立	—	—	—	6,250	△6,250	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	6,250	56,977	63,227	63,227	63,227
当期末残高	125,000	25,000	25,000	6,250	348,839	355,089	505,089	505,089

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	125,000	25,000	25,000	6,250	348,839	355,089	505,089	505,089
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	41,745	41,745	41,745	41,745
利益準備金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	41,745	41,745	41,745	41,745
当期末残高	125,000	25,000	25,000	6,250	390,584	396,834	546,834	546,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・原材料・貯蔵品及び一部の製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・原材料・貯蔵品及び一部の製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定及び「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)第7項に定める経過的な取扱いに基づき、2019年3月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(貸借対照表関係)

2018年4月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、当事業年度の貸借対照表上において、「流動資産」の「その他」に表示していた31,750千円は、「短期貸付金」30,000千円「その他」1,750千円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

税効果会計基準一部改正を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」29,130千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた31,750千円は、「短期貸付金」30,000千円、「その他」1,750千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を、当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」29,130千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	46,448千円	91,531千円
買掛金	43,284千円	15,223千円

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する資産として、未収入金、短期貸付金に含まれるものの合計額は資産総額の100分の5を超えており、その金額は100,891千円であります。

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	52,498千円	45,131千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	200,000千円	250,000千円
1年内返済予定長期借入金	42,264千円	44,620千円
長期借入金	100,070千円	55,450千円
計	342,334千円	350,070千円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	820,000千円	1,020,000千円
借入実行残高	400,000千円	440,000千円
差引額	420,000千円	580,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	556,304千円	763,767千円
受取配当金	306,920千円	65,760千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	108,490千円	116,874千円
給与手当	42,901千円	73,183千円
委託業務費	63,604千円	47,520千円
旅費交通費	27,639千円	46,422千円
減価償却費	3,450千円	4,126千円
賞与引当金繰入額	8,455千円	7,360千円
おおよその割合		
販売費	17%	26%
一般管理費	83%	74%

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	－千円	231千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	－千円	285千円
解体除去費用	－千円	800千円
計	－千円	1,085千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2018年3月31日
関係会社株式	118,836
関係会社出資金	318,348
計	437,184

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年3月31日
関係会社株式	118,836
関係会社出資金	318,348
計	437,184

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	19,847 千円
賞与引当金	3,405 千円
税務上の繰越欠損金	21,819 千円
その他	4,194 千円
繰延税金資産小計	49,267 千円
評価性引当額	△289 千円
繰延税金資産合計	48,977 千円
繰延税金負債	— 千円
繰延税金負債合計	— 千円
繰延税金資産純額	48,977 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.7 %
住民税均等割等	0.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 %
評価性引当の増減額	1.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.4 %
配当源泉税	6.6 %
修正申告に伴う法人税等	11.4 %
その他	0.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2 %

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	21,007 千円
受注損失引当金	3,759 千円
賞与引当金	3,708 千円
見本品費	3,684 千円
税務上の繰越欠損金	17,860 千円
その他	1,480 千円
繰延税金資産小計	51,500 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,527 千円
評価性引当額小計	△4,527 千円
繰延税金資産合計	46,973 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— 千円
繰延税金資産純額	46,973 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5 %
(調整)	
住民税均等割等	0.9 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2 %
評価性引当の増減額	7.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.9 %
配当源泉税	11.7 %
修正申告に伴う法人税等	△0.3 %
留保金課税	4.9 %
その他	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7 %

④ 【附属明細表】(2019年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形 固定 資産	建物	192,901	453	3,700	189,654	137,323	4,310	52,331
	構築物	8,969	-	-	8,969	6,999	157	1,969
	機械及び装置	22,048	-	-	22,048	21,916	66	132
	車両運搬具	11,713	6,177	536	17,354	12,458	3,378	4,896
	工具、器具及び備品	8,924	2,750	-	11,675	7,640	1,938	4,035
	リース資産	6,120	-	-	6,120	5,304	1,224	816
	有形固定資産計	250,677	9,381	4,236	255,823	191,641	11,074	64,181
無形 固定 資産	ソフトウェア	4,737	2,700	-	7,437	2,888	949	4,548
	電話加入権	366	-	-	366	-	-	366
	無形固定資産計	5,103	2,700	-	7,803	2,888	949	4,915

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	11,180	12,175	11,180	-	12,175
受注損失引当金	16,716	11,640	16,014	-	12,342

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2019年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 (注) 1. 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告URL http://matsuyard.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2017年 8月1日	NVCC6号投資事業有限責任組合 無限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役奥原圭一	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社 エフ・アール・エム 代表取締役東 郁雄	福井県福井市八重巻町314番地	当社の取引先	35	33,250,000 (950,000) (注)4	移動前所有者から譲渡の要望に移動後取得者が応じたため
2017年 12月11日	NVCC6号投資事業有限責任組合 無限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役奥原圭一	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社 エフ・アール・エム 代表取締役東 郁雄	福井県福井市八重巻町314番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	15	14,250,000 (950,000) (注)4	移動前所有者から譲渡の要望に移動後取得者が応じたため
2017年 12月12日	NVCC6号投資事業有限責任組合 無限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役奥原圭一	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	NVCC7号投資事業有限責任組合 無限責任組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役奥原圭一	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	—	57	—	ファンド満期到来による譲渡
2018年 7月18日	株式会社 エフ・アール・エム 代表取締役東 郁雄	福井県福井市八重巻町314番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ゴトウホールディング株式会社 代表取締役後藤久代	福井県福井市和田東一丁目2402番地 プチアベニュー和田東1003号	特別利害関係者等(役員等によりの総株主等の過半数を所有している会社)	50	85,000,000 (1,700,000) (注)5	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため
2018年 7月18日	武内 佐忠	福井県福井市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ゴトウホールディング株式会社 代表取締役後藤久代	福井県福井市和田東一丁目2402番地 プチアベニュー和田東1003号	特別利害関係者等(役員等によりの総株主等の過半数を所有している会社)	50	85,000,000 (1,700,000) (注)5	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため

(注)

1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。))が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2017年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしてしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしてしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)及び類似企業比較法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格は、時価純資産法及び類似会社比準法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
6. 2019年2月25日開催の取締役会決議により、2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①
発行年月日	2019年3月29日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式100,000株
発行価格	1株につき1,700円 (注)3
資本組入額	850円
発行価額の総額	170,000,000円
資本組入額の総額	85,000,000円
発行方法	2019年3月28日開催の臨時株主総会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2019年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、時価純資産法及び類似会社比準法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき1,700円
行使期間	2021年3月29日から2029年3月28日
行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、又は取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 ③新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 ④その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
中野 雅史	大阪府大阪市東淀川区	会社役員	8,000	13,600,000 (1,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
長谷川 克人	福井県大野市	会社役員	8,000	13,600,000 (1,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 子会社の役員)
赤澤 勇	福井県南条郡南越前町	会社役員	8,000	13,600,000 (1,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 子会社の役員)
杉本 賢治	福井県福井市	会社役員	8,000	13,600,000 (1,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 子会社の役員)
松川 浩一	福井県坂井市	会社役員	8,000	13,600,000 (1,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
山下 尚一	滋賀県栗東市	会社員	5,000	8,500,000 (1,700)	当社の従業員
中山 好康	福井県大野市	会社員	5,000	8,500,000 (1,700)	当社の従業員
笹島 友和	福井県大野市	会社員	5,000	8,500,000 (1,700)	当社の従業員
堂下 徳幸	福井県福井市	会社員	5,000	8,500,000 (1,700)	当社の従業員
伊藤 喜啓	福井県福井市	会社員	3,000	5,100,000 (1,700)	当社の従業員
村木 健幸	福井県福井市	会社員	3,000	5,100,000 (1,700)	当社の従業員
西出 新市	福井県勝山市	会社員	2,500	4,250,000 (1,700)	当社の従業員
桑原 貴恵子	福井県勝山市	会社員	2,500	4,250,000 (1,700)	当社の従業員
畑中 克之	福井県大野市	会社員	2,000	3,400,000 (1,700)	当社の従業員
木戸口 美恵子	福井県大野市	会社員	2,000	3,400,000 (1,700)	当社の従業員
山内 一雄	福井県勝山市	会社員	2,000	3,400,000 (1,700)	当社の従業員
石川 忠彦	福井県勝山市	会社員	2,000	3,400,000 (1,700)	当社の従業員
萱岡 静喜	福井県大野市	会社員	2,000	3,400,000 (1,700)	当社の従業員
塚田 幸三	福井県大野市	会社員	2,000	3,400,000 (1,700)	当社の従業員
西川 甚一郎	福井県大野市	会社員	1,500	2,550,000 (1,700)	当社の従業員
川崎 正己	福井県越前市	会社員	1,500	2,550,000 (1,700)	当社の従業員
西脇 裕加	福井県勝山市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
丸山 直美	福井県大野市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
吉川 茜	福井県大野市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
大藤 晋太郎	福井県大野市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
出口 秀隆	福井県勝山市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
前田 智恵	福井県勝山市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
出村 孝太郎	福井県大野市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
福田 ちさと	福井県鯖江市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
佐子 辰男	福井県大野市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
出口 和宏	福井県越前市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
藤塚 麻美	福井県福井市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
笹島 淳子	福井県大野市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
山田 彩加	福井県勝山市	会社員	1,000	1,700,000 (1,700)	当社の従業員
宮本 奈央	福井県大野市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員
千藤 和也	福井県大野市	会社員	500	850,000 (1,700)	当社の従業員

(注) 当社従業員である吉川茜においては、本書提出日現在において、氏名及び住所の変更が発生しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
後藤 秀隆 ※1、2、7	福井県福井市	600,000	25.53
後藤 倫啓 ※1、4	大阪府大阪市天王寺区	550,000	23.40
後藤 匡啓 ※1、4	東京都文京区	550,000	23.40
オムロンヘルスケア株式会社※1	京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地	250,000	10.64
CBC株式会社 ※1	東京都中央区月島二丁目15番13号	100,000	4.26
ゴトウホールディング株式会社※1、6	福井県福井市和田東一丁目2402番地プチャベニュー和田東1003号	100,000	4.26
NVCC7号投資事業有限責任組合※1	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	57,000	2.43
後藤 久代 ※1、3	福井県福井市	43,000	1.83
中野 雅史 ※5	大阪府大阪市東淀川区	8,000 (8,000)	0.34 (0.34)
長谷川 克人 ※5、7	福井県大野市	8,000 (8,000)	0.34 (0.34)
赤澤 勇 ※5、7	福井県南条郡南越前町	8,000 (8,000)	0.34 (0.34)
杉本 賢治 ※5、7	福井県福井市	8,000 (8,000)	0.34 (0.34)
松川 浩一 ※5	福井県坂井市	8,000 (8,000)	0.34 (0.34)
山下 尚一 ※8	滋賀県栗東市	5,000 (5,000)	0.21 (0.21)
中山 好康 ※8	福井県大野市	5,000 (5,000)	0.21 (0.21)
笹島 友和 ※8	福井県大野市	5,000 (5,000)	0.21 (0.21)
堂下 徳幸 ※8	福井県福井市	5,000 (5,000)	0.21 (0.21)
伊藤 喜啓 ※8	福井県福井市	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
村木 健幸 ※8	福井県福井市	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
西出 新市 ※8	福井県勝山市	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
桑原 貴恵子 ※8	福井県勝山市	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
畑中 克之 ※8	福井県大野市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
木戸口 美恵子 ※8	福井県大野市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
山内 一雄 ※8	福井県勝山市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
石川 忠彦 ※8	福井県勝山市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
萱岡 静喜 ※8	福井県大野市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
塚田 幸三 ※8	福井県大野市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
西川 甚一郎 ※8	福井県大野市	1,500 (1,500)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
川崎 正己 ※8	福井県越前市	1,500 (1,500)	0.06 (0.06)
西脇 裕加 ※8	福井県勝山市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
丸山 直美 ※8	福井県大野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
滝本 茜 ※8	福井県勝山市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
大藤 晋太郎 ※8	福井県大野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
出口 秀隆 ※8	福井県勝山市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
前田 智恵 ※8	福井県勝山市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
出村 孝太郎 ※8	福井県大野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
福田 ちさと ※8	福井県鯖江市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
佐子 辰男 ※8	福井県大野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
出口 和宏 ※8	福井県越前市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
藤塚 麻美 ※8	福井県福井市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
笹島 淳子 ※8	福井県大野市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
山田 彩加 ※8	福井県勝山市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
宮本 奈央 ※8	福井県大野市	500 (500)	0.02 (0.02)
千藤 和也 ※8	福井県大野市	500 (500)	0.02 (0.02)
計	—	2,350,000 (100,000)	100.00 (4.26)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 - ※2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
 - ※3 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）
 - ※4 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）
 - ※5 特別利害関係者等（当社取締役）
 - ※6 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）
 - ※7 特別利害関係者等（子会社の役員）
 - ※8 当社従業員
2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社松屋アールアンドディ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村藤貴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社松屋アールアンドディ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村藤貴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月21日

株式会社 松屋アールアンドディ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村藤貴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社松屋アールアンドディ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村藤貴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2017年4月1日から2018年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

株式会社松屋アールアンドディ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 沼田敦士 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高村藤貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

